

埼玉県子供の健口支援事業実施マニュアル

2018年6月

埼玉県・(一社)埼玉県歯科医師会

目次

本編

1. 事業の背景と目的	1
2. 事業の概要	2
3. 学習支援事業（学習支援教室）とは	3
4. 事業のプロセス	6
5. 学習支援教室でのプロセス	8
6. 事件・事故等が起きた場合の対応	12
7. 歯科健診の実施	13
8. フッ化物洗口の実施	18

書類

1. 実施記録票	23
2. 同意書	24
3. 保健調査票	25
4. 健診・指導器材チェックリスト	26
5. 健診票	27
6. 健診結果のお知らせ	28
7. 受診する歯科医院のお知らせ	29
8. フッ化物洗口器材・薬剤チェックリスト	30
9. フッ化物洗口薬剤管理簿	31
10. 受診調整記録書	32
11. 事件・事故報告書	33

資料

1. 埼玉県子供の健口支援事業実施要領	34
2. 関係者対象出張講座 県説明用資料	36
3. 関係者対象出張講座 県歯科医師会説明用資料	52
4. 生徒・保護者対象説明資料	84

1 事業の背景と目的

本県では3歳児でむし歯のない割合は85.3%（2017年度）に達し、12歳児での一人平均むし歯数も0.64本（2017年度）と子供のむし歯の本数は減少傾向にあります。

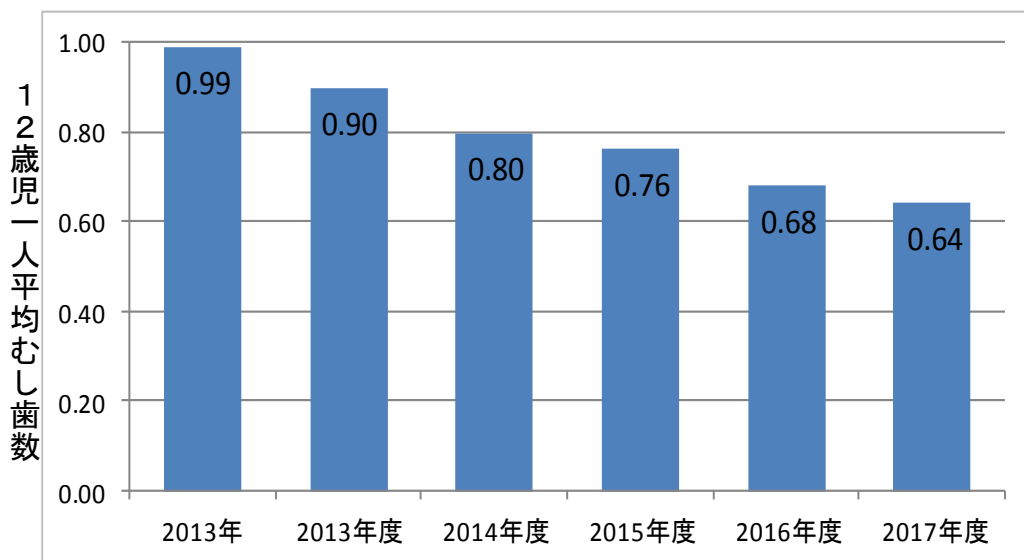


図1 12歳児一人平均むし歯数（2013年度～2017年度） 県・埼玉県歯科医師会調べ

一方、むし歯の地域格差や10本以上のむし歯があり食べ物をうまくかめない状態、いわゆる口腔崩壊の状態にある子供が顕在化しています。昨今、子供の歯の健康格差が課題としてマスメディアなどでも取り上げられています。

東京都が2016年に実施した子供の生活実態調査では、調査対象となった小学5年生・中学2年生ともにむし歯の本数は、貧困層で多くなっています。

この理由として、ひとり親や共働きなどにより、歯みがき支援が十分でない、治療に連れて行く時間的ゆとりがないなどが挙げられます。

一般に中学生は、部活動や通塾などにより、生活習慣の変化や行動範囲が広がる時期です。

部活動の後の飲食（いわゆる買い食い）や通塾前後の食事など保護者の目の届かない飲食の機会が多くなり、ファストフードや清涼飲料水などの摂取が増加します。

歯や口腔の健康保持にとっては、マイナス要因が増加する時期とも言えます。

本県においても、一人平均むし歯数（2017年度）は中学2年生で0.81本、中学3年生で1.10本と学年が上がるごとにむし歯数が増加していることが分かっています。

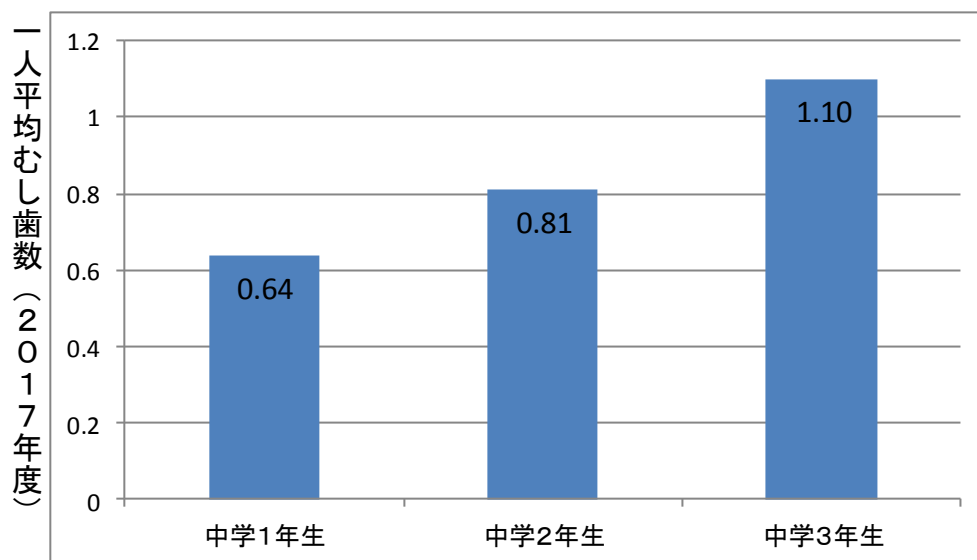


図2 中学1年生から3年生における一人平均むし歯数(2017年度) 県・埼玉県歯科医師会調べ

こうしたことから、健康格差の縮小と生活習慣の改善を図ることを目的に、学習支援教室に参加する中学生(以下「生徒」という。)を対象に、歯科健診や口腔ケア指導、受診支援(歯科医療機関との調整)及びフッ化物洗口(以下「歯科保健指導等」という。)の個別支援を行います。

あわせて、むし歯予防の効果が明らかとなっているフッ化物洗口への理解を深めてもらうため、各地域において歯科医師等による出張講座を開催します。

2	事業の概要
---	-------

(1) 学習支援教室での歯科保健指導等の実施

歯科医師や在宅歯科医療推進拠点等の歯科衛生士が学習支援教室に出向き、歯科健診や口腔ケア指導、フッ化物洗口を行います。むし歯等がある生徒については、拠点で地域の歯科医師と連携し、治療しやすい環境を整え、受診勧奨を行います。

(2) 調整会議

事業を実施する学習支援教室のある市町村において、この事業に関わる歯科医師、歯科衛生士、当該学習支援教室を担当する支援員、市町村職員(主に福祉部門)、県職員等と話し合い、情報共有や課題整理等を行う調整会議を実施します。

(3) 歯科口腔保健に係る出張講座の開催

フッ化物洗口への理解を深めてもらうため、保護者、市町村職員、教員、学習支援教室の関係者等に対して、出張講座を開催します。

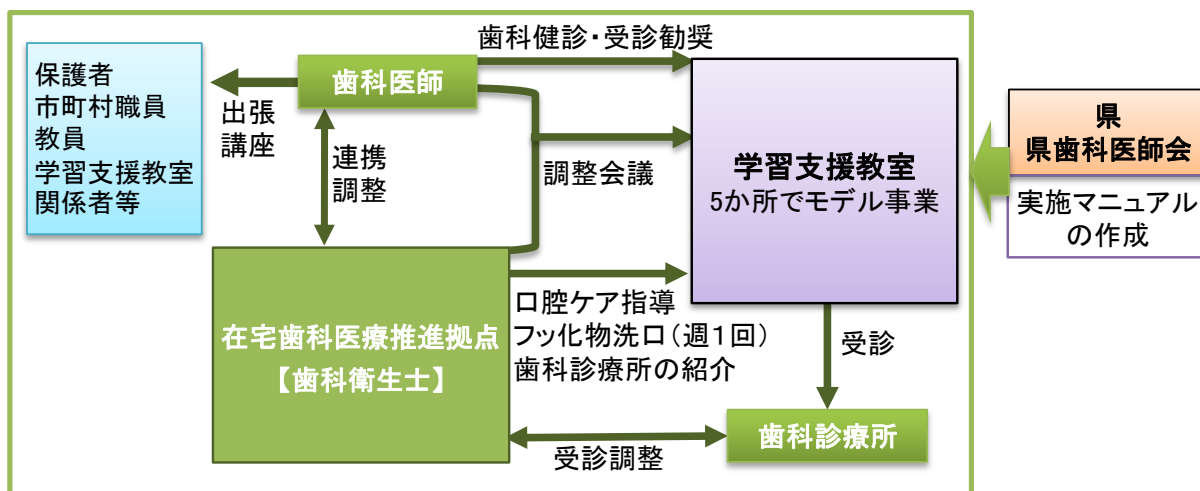


図3 子供の健口支援事業概要図

3 学習支援事業（学習支援教室）とは

(1) 背景

生活困窮世帯などの貧困家庭の増加と、貧困の状況下で育った子供が大人になっても貧困から抜け出せない、「貧困の連鎖」が課題となっています。

生活保護世帯で育った子供が、大人になって再び保護を受ける「貧困の連鎖」の発生率は25.1%という調査結果もあります。（道中隆関西国際大学教授調べ）

本県では、増え続ける生活保護受給者の自立を支援するため、平成22年度に「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を立ち上げました。

「学習」・「就労」・「住宅」の各分野において専門性を持った支援員を配置し、事業の愛称を「アサポート」として、（「明日へのサポート」と、「明日への港」を意味する）、生活困窮者の多様なニーズに対して、マンツーマンで対応できる体制を構築したのです。

「貧困の連鎖」を断ち切るためには、高校への進学・卒業を通じて、安定した就職に結びつけていくことが重要です。

そこで、高等学校進学率を向上させるために、学生ボランティア等によるマンツーマンでの学習指導を通じて、高校への進学を支援してきました。あわせて、学習意欲を向上させるため、支援員が保護家庭を訪問し、進学により子供の将来の可能性が大きく広がるということを丁寧に伝え、進学に向けた動機付けも行いました。

取組の結果、学習支援開始前は高校進学率が86.9%（2009年度）、高校中退率が8.1%（2012年度）でしたが、2016年度には高校進学率98.3%、高校中退率2.5%に大きく改善したのです。

埼玉県が全国に先駆けて取り組んできた学習支援事業は、2015年度施行の生活困窮者自立支援法の法定事業に位置付けられました。

市部は市が、町村部は県が学習支援事業を実施するようになり、支援対象は生活保護受給世帯だけではなく、生活困窮世帯まで拡大しました。

(2) 学習支援事業

生活保護世帯・生活困窮世帯（以下「生活保護世帯等」という。）の子供たちの健やかな成長のために、家庭訪問、学習教室、各種イベントを通じて、生活支援や学習・進路支援を行います。

主な支援の内容

○学習支援（学習支援教室、家庭訪問）

高校進学支援、学校の勉強の復習、学習の習慣づけ

○居場所の提供

日常生活習慣の形成、社会性の育成

○進路相談、奨学金等の情報提供

○高校中退防止のための支援

○親に対する養育支援 など



(3) 学習教室に通う生徒への配慮

学習教室に通う生徒は、生活保護世帯等の子供です。教室の所在やそこに通っていることが明らかになることは、本人の不利益となる可能性が高く、十分な注意が必要です。当然のことながら、個人情報について、細心の注意を持って取り扱い、流出は決してあってはならないことです。（生徒本人が家庭の状況を知らされていない場合があり、「貧困世帯・生活保護世帯・就学援助世帯」及びこれらを連想させる言動は慎む必要があります。）

学習教室に通う生徒の学力には、大きな開きがあるため、学校や一般の塾のような集団授業はできません。そして、学力が低い多くの子供が「何がわからないのかがわからない」状態です。そのため、教室では、一人ひとりの状況に応じて、きめ細やかな対応を行い、本人がここでは「わからないことは恥ずかしくないんだ」という気持ちを持つことができ、安心して勉強することができるように支援することが大切です。

また、教室に参加する中学生は、夏祭りやクリスマス会、お餅つきといった施

設の行事を通して、「勉強」以外のことも学ぶことができます。子供たちにとって、「教室」は勉強する場であるとともに、心の安らぎとなる居場所にもなっています。

問題点を指摘したりする際の「否定的」な言動や態度は保護者及び生徒に対して負担をかけてしまう可能性があり、慎む必要があります。

肯定的な表現・励ましの言葉によって、生徒の意欲や自信を引き出し、安心感を与えられるよう接する必要があります。

(4) 家庭訪問から見える生活保護世帯等の状況

【保護者】

- ・ 病気、けが、精神疾患（うつ病、統合失調症等）、による就業困難
- ・ DV被害経験、離婚、転居（ひとり親家庭の大半が母子家庭。地域から孤立し、問題や悩みを相談できる人がいない。）
- ・ ダブルワークで時間的余裕がない
- ・ 外国籍（日本語が理解できない。高校入試について知らない。）

【子供】

- ・ 自分の部屋や机がない。家事・育児などのお手伝いが忙しい。
- ・ 両親の不仲や離婚で勉強に集中しにくい。（頼れる大人がいない。）
- ・ 低学力（中学1年生の内容又は小学校の内容から振り返ることがある。）
- ・ 不登校（年間30日以上欠席→6人に1人）

(5) キーパーソンは「支援員」

支援員は、福祉・教育の専門知識を持ち、生活保護世帯等の中学生・高校生に対し、その世帯を訪問し、困難を抱えた親の養育相談を行います。あわせて、高校進学及び卒業の動機付けを行い、学習支援を通じて基礎学力の向上を図ります。

県や市から委託を受けた団体の職員が支援員として配置され、学習教室を運営しています。

この事業を実施する歯科医師・歯科衛生士にとって、保護者及び生徒との信頼関係を構築する上で、連携が必要になる方々です。

歯科保健指導等の実施に当たっての困りごとや小さな課題であっても、一人で

抱えず、各教室の支援員に積極的に相談をしてみましょう。

(6) 生徒たちにとっての学習支援教室

○分からないことを「分からない」と言える場所

頼れる大人＝支援員・ボランティア・指導員

○家庭学習や勉強の仕方について質問しやすい雰囲気、安心できる大切な場所

自分の将来を考える場、友達ができる場、働く人の姿を見る場、人の役に立つ喜びを感じる場（就労体験、クリスマス会、高校生の話を聞く会など）

4 事業のプロセス

(1) 実施要領の作成

埼玉県（以下「県」という。）と埼玉県歯科医師会（以下「埼玉歯」という。）が協力して、実施要領（資料 1）を作成します。

(2) 作業部会の設置

事業全般を円滑に運営するために、埼玉歯地域保健部内に作業部会を設置します。

構成	<ul style="list-style-type: none">・ 県（健康長寿課総務・歯科担当）・ 埼玉歯地域保健部（部長、副部長、常任部員、該当地区部員）
役割	<ul style="list-style-type: none">・ 4の(3)～(9)の実施・ その他、円滑な運営に必要な事項

(3) マニュアルの作成

実施要領に基づき、その詳細について、作業部会が県と協力して作成します。事業実施の状況を反映し、見直しを行います。

(4) 実施市町村と学習支援教室の選定

学習支援教室は全市町村を網羅するよう設置されています。実施市町村の選定に当たっては、県で市町村へ希望調査をおこない、2018年度は川口市、秩父市（横瀬町、皆野町、小鹿野町、長瀬町と共同）、狭山市、白岡市、小川町（嵐山町、ときがわ町、越生町、東秩父村、毛呂山町、滑川町と共同）の5市町にある学習支援教室各1箇所を選定しました。

(5)教室を担当する歯科医師・担当歯科衛生士の選定

郡市歯科医師会（以下「郡市会」という。）及び各市町村の支部（以下「支部」という。）が、拠点に登録している歯科医師及び拠点に勤務する歯科衛生士から担当者を選定（以下「教室担当歯科医師・歯科衛生士」という。）します。

(6) 教室担当歯科医師・歯科衛生士対象説明会の開催

埼玉において、マニュアルを基に事業内容を説明し、事業の目的や方法を共有して各教室での活動の標準化を図ります。また、実施における課題等の情報共有をするために、電子メールによるネットワークを作ります。

(7)対象市町村における出張講座の開催

対象市町村において出張講座を開催し、関係者の知識及び情報の共有を図ります。

関係者対象出張講座 県説明用資料（資料2）を用います。

参加者構成	<ul style="list-style-type: none">市町村関係者（市町村職員、保健師、教員等）保護者支援員（学習支援教室運営管理者）県埼玉関係者（教室担当歯科医師・歯科衛生士、作業部会員、郡市会関係者）
演者と講話内容	<ul style="list-style-type: none">県 <事業の概要と意義>埼玉 <歯科保健医療の基本的知識><中学生における歯科保健医療><期待される効果>

(8)事業拡大に向けた出張講座の開催

事業の拡大のため、県内全市町村を対象とした出張講座を開催し、事業内容や効果など当該事業の周知を図ります。

関係者対象出張講座 県歯科医師会説明用資料（資料3）を用います。

参加者構成	<ul style="list-style-type: none">市町村関係者（市町村職員、保健師、教員等）保護者支援員県埼玉関係者（教室担当歯科医師・歯科衛生士、作業部会員、
-------	---

	郡市会関係者)
演者と講話内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 <事業の概要と意義><期待される効果> ・ 埼玉 <歯科保健医療の基本的知識><中学生における歯科保健医療><中間報告> ・ 教室担当歯科医師・歯科衛生士<実施状況報告>

(9) 報告と評価

- ・ 作業部会において事業実施に係る効果検証を行います。
- ・ 効果検証は10月と3月の2回行い、事業成果報告書を作成します。
- ・ 報告書は、事業によって歯科口腔保健指導等を行う前とその後の生徒の歯・口腔の状態等の改善状況を盛り込むこととします。
- ・ 報告書は、原則として電子データ（Word・Excel形式など）によることとします。

5 学習支援教室でのプロセス

本事業は、埼玉が郡市会の協力を得て、教室担当歯科医師・歯科衛生士により実施します。

実施に当たっては、県、市町村、支援員、生徒及び保護者等の関係者（以下「教室関係者」という。）と緊密に連携して行います。

教室における全ての活動は、その都度、実施記録票（書類1）に記録します。

(1) 調整会議（教室における具体的な打ち合わせ）

参加者構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員 ・ 教室担当歯科医師・歯科衛生士 ・ 必要に応じて作業部会員、郡市会関係者 ・ 必要に応じて市町村関係者 ・ 必要に応じて県 ・ 必要に応じて保護者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員と教室担当歯科医師・歯科衛生士の連絡方法の設定 ・ 教室の実情に合わせた内容（歯科保健指導等）の調整 ・ 教室の日課と歯科保健指導等の実施時刻の調整 ・ 担当歯科医師・歯科衛生士の交通手段（駐車場等）の確認

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所の調整（歯科保健指導等） ・ 必要物品と準備担当者、準備方法の確認 ・ ゴミの整理と廃棄担当者の確認 ・ 生徒ごとのファイルの作成と記録等の集積 ・ 生徒の個人情報の取り扱いに関する取り決め ・ 効果検証（アンケート調査実施を含む）のための年間予定の作成
--	--

(2) 事前準備

案内配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始前に、事業の概要を説明した保護者向けの案内を配布します。
------	--

(3) 説明と同意

事業説明と同意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始前に、保護者に同意書（書類 2）を配布し、同意を得ます。 ・ 配布・回収にあたっては支援員と連携を取り、保護者と生徒の信頼を得られるよう努める必要があります。 ・ 保護者や生徒によっては、支援員が直接家庭を訪問するなどの対応が必要となる場合があります。 ・ 事業への参加を希望しないと回答した保護者と生徒については、排除することなく、支援員と連携を取りながらその後の参加への働きかけを継続します。
---------	---

(4) 歯科保健指導等

①保健調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始前に当たり、保護者に保健調査票（書類3）の配布及び回収を行います。 ・ 同意書と同様に、支援員と連携し、信頼関係の構築や配布・回収を行う必要があります。
②歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診・指導器材チェックリスト（書類4）に基づき準備を行います。 ・ 歯科健診の実施（詳細は13ページ）に基づき健診を実施します。健診は学校歯科健康診査に準じて実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当歯科医師が健診を実施し、担当歯科衛生士が健診票（書類5）に記録します。 ・ 健診に使用する器材等は、埼玉で使い切りタイプ（ディスポージャーブル）のものを準備し支給します。 ・ ミラー、探針、ピンセットについては、ゴミの減量の観点からも歯科医療機関が所有する通常の金属製のものを滅菌し、使用していただけるとよいでしょう。 ・ 健診・指導器材チェックリストに基づき終了後のチェックをします。 ・ 歯科健診は、年4回程度を目安とします。（教室の実情に合わせて回数を決定します。） ・ 健診結果のお知らせ（書類6）、受診する歯科医院のお知らせ（書類7）により結果を保護者に知らせます。
③歯科保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診・指導器材リストに基づき準備します。 ・ 担当歯科医師の指示のもと、担当歯科衛生士が行います。 ・ 生徒・保護者対象説明資料（資料4）を活用し、ブラッシング指導や食育指導など、できるだけ具体的、実践的に指導します。 ・ 生徒の発達に合わせて、分かりやすく説明・指導します。 ・ その際、保護者にもチラシ等で説明・指導を行うことが望ましいでしょう。
④フッ化物洗口	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物洗口の実施（詳細は18ページ）に基づき、週1回フッ化物洗口を実施します。 ・ 担当歯科衛生士がフッ化物洗口に用いる薬剤・器材の管理と洗口をおこないます。 ・ 教室での日課に基づき、フッ化物洗口を行う時刻、場所等、具体的に支援員と打ち合わせます。 ・ フッ化物洗口後30分間はうがいや飲食をしないなど、安全かつ確実に実施できるよう支援します。特に食事やおやつを提供する教室では調整が必要です。 ・ フッ化物洗口器材・薬剤チェックリスト（書類8）に基づき準備します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同意書にて事業に「同意する」と回答した生徒にのみフッ化物洗口をおこないます。 ・ 「同意しない」生徒は水で同様に洗口を行います。 ・ 器材・薬剤は埼玉歯が支給します。 ・ 器材・薬剤は、毎回担当歯科衛生士が持参し、持ち帰ります。 ・ フッ化物洗口薬剤は約 1 年分支給されるので、各拠点に施錠できる場所（鍵付きの棚など）を確保して保管します。 ・ 教室開催日に 1 回分の薬剤を持参するか、洗口液に調製して持参します。 ・ フッ化物洗口器材・薬剤チェックリストに基づき終了後のチェックを行います。 ・ 薬剤の使用に当たっては、使用の都度、フッ化物洗口薬剤管理簿（書類 9）に必ず記入し、使用量と残量の確認をします。
<p>⑤受診勧奨と具体的な調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健調査票に基づき、歯科医療機関への受診が必要な場合は支援員・保護者と連携して、生徒が受診しやすい環境づくりに努めます。 ・ 保健調査票により、かかりつけ歯科医がいる場合は、担当歯科医師・歯科衛生士が直接かかりつけの歯科医師に説明するなどの支援を行います。 ・ 保健調査票により、かかりつけの歯科医師がいない場合は、保護者の同意を得て、支援員と連携の上、通学する中学校の学校歯科医、地域の埼玉歯会員等と相談しながら、通院する歯科医療機関を決定するなど支援を行います。 ・ 通学する中学校が学習支援教室に参加していることを把握していない場合があります。保護者や生徒のプライバシー保護に細心の注意を払う必要があります。 ・ 対象の生徒が歯科医療機関を受診した場合は、結果のお知らせに受診歯科医療機関の歯科医師が記入したものを、生徒から担当歯科医師・歯科衛生士に提出させます。 ・ あわせて、対象生徒の受診を受診調整記録書（書類 10）に記録します。対象生徒の状況を（学習の妨げにならない範囲で）定期的に確認し、受診状況や治療等の状況を記録書に記

	<p>載することで、担当者が交代しても情報が引き継がれるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診状況を定期的に把握し、円滑に進まない場合は通院する歯科医療機関と緊密な連携を取るなど、課題の解決に努めます。
--	--

(4) 年度末の振り返りと翌年度事業の協議

- ・ 教室関係者が1年間を振り返り、翌年度以降の事業の内容について話し合います。

6 事件・事故等が起きた場合の対応

何らかの事件（ヒヤリハット、インシデント）又は事故（アクシデント）が起きた場合は、その大小にかかわらず速やかに対処します。必要に応じて救急処置を行います。

その後できるだけ速やかに、埼玉歯事務局に連絡します。緊急の事案で事務局が不在の場合は、別に提供する連絡先へ連絡します。重大かつ緊急性が高い場合には、県健康長寿課総務・歯科担当へ連絡します。

その後、事件・事故報告書（書類11）を提出します。事件・事故報告書は個人情報であるため、取り扱いには十分注意し、別に提供するパスワードを設定します。

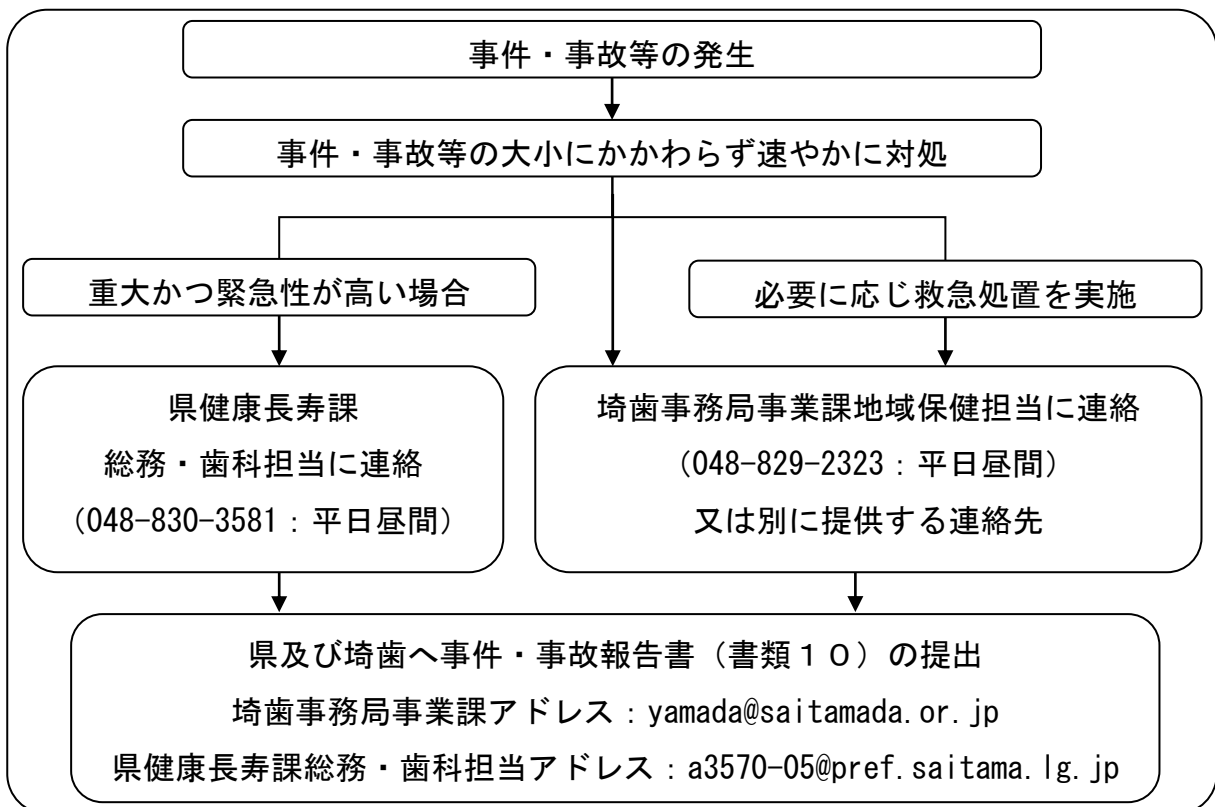


図4 事件・事故等が発生した場合の対応フローチャート

器材は埼玉で準備をします。不足の場合は、早めに埼玉事務局に連絡してください。

(1) 歯科健診に必要な器材

ア 歯や口腔内を調べるための器具

歯科健診に最低限必要となる基本的なセットです。写真はディスポーザブルのものですが、自院の器具を滅菌し、使用することも可能です。

①ミラー

③ピンセット

②探針

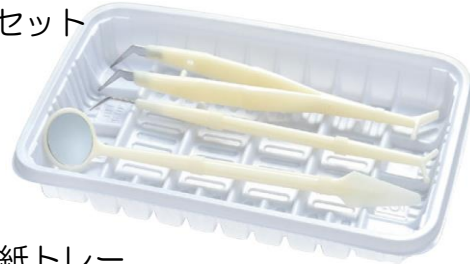
②探針

③ピンセット

①ミラー

④紙トレイ

④紙トレイ



イ 簡易照明

口腔内は暗いため、口腔内を明るく照らすための照明が必要です。

学習支援教室では貸出等はありませんので、必要に応じて担当歯科医師・歯科衛生士が持参しましょう。

※手持ち照明の場合、口腔内を照らしてもらうための補助者（介助者）が必要になることもあります。

ヘッドバンドタイプの照明なども有効です。



ウ ディスポーザブル手袋（パウダーフリー）

健診の際、生徒ごとに交換します。

サイズはSS、S、M、L等各種ありますので、健診者（歯科医師）や補助者（歯科衛生士その他）の手の大きさに合わせて事前に準備しましょう。

※手袋はラテックス（ゴム系）のものが一般的です。生徒によってはアレルギーがあることがありますので、健診実施に当たっては事前の確認が必要です。



万が一、アレルギーのある生徒がいる場合には、ラテックス（ゴム系）でない

手袋を準備する必要があります。

エ 手指消毒剤（液状、ジェル状）

生徒ごとの手袋交換後、生徒の顔（口の周り）や口の中に触れる前に手指の消毒を行います。

※手指消毒の手順

- ①500円玉大を手のひらに取る。
 - ②手指全体にむらなく伸ばし、よく擦り込む。
 - ③手の甲や指の間に擦り込む。
 - ④手のひら全体へ擦り込む。
 - ⑤指先、指の背にもなじませる。
 - ⑥親指の付け根を反対の手でねじるように擦り込む。
- ①～⑥の順に乾くまで続け、洗い流したり、拭き取ったりしない。



（2）個別指導に必要な器材

ア 手鏡

生徒への個別指導時に使用する口腔内観察用（一緒に確認するため）の手鏡です。



イ 歯ブラシ&デンタルフロス(ホルダー付きフロス)

生徒への個別指導時に使用します。



ウ ティッシュペーパー・ペーパータオル



(3) その他

ア 事務用品（ボールペン、バインダー、粘着テープ等）

健診やその他記録作業時に必要となります。教室で担当歯科医師・歯科衛生士用に机が確保できない可能性もあるため、携行しておきましょう。



イ ゴミ袋

全ての教室で、ゴミは持ち帰りが原則です。教室が開催されている施設に迷惑がかかることがないように、十分に注意をしてください。

健診・指導器材チェックリストに基づき準備や片付けを行いましょう。

ゴミは持ち帰り、担当歯科医師が自院の事業ゴミとして処理をお願いします。

ウ 運搬用コンテナ

歯科健診に必要な器材を収納するためのコンテナです。教室への持ち運びや片付けなど一つのコンテナに収めることで、忘れ物や紛失を避けることができます。



(4) 施設における準備について

ア 場所の選定

各教室で健診可能なスペースを事前に確認しましょう。教室内での実施に当たっては、パーテーションの利用や離れた場所の確保等、受診者のプライバシーの確保に留意します。施設によっては、別の部屋などで行える場合があります。

イ 机、イス等の数とその配置

下図に示すように、受診者（生徒）と健診者（歯科医師）が必ず対面になるようにイスを配置します。健診者の隣に机を置き、手が届く範囲に健診器材を配置します。

※図はあくまでも参考です。事前に健診者と調整の上、配置します。

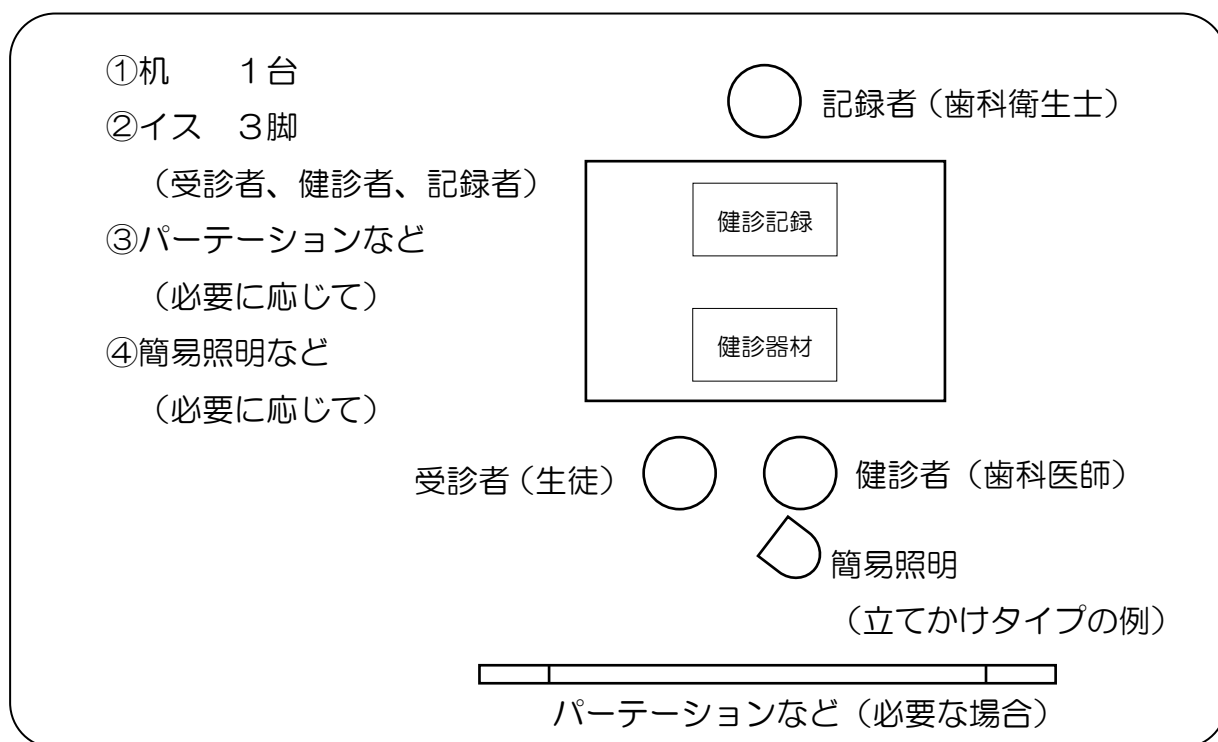


図5 机、イス等の配置例

ウ 灯りの確保

口腔内は暗く、教室の灯りだけでは不十分な場合がほとんどです。教室によっては夜間になることから、簡易照明を準備しておきましょう。

エ 歯科健診に必要な器材の配置

スムーズな健診の進行のためには、必要な器材が使用しやすい位置に配置され

ていることが重要です。学習支援教室の本来の趣旨からも、事前に担当者間で調整を行い、スムーズな進行に留意しましょう。(下図は参考例です。)

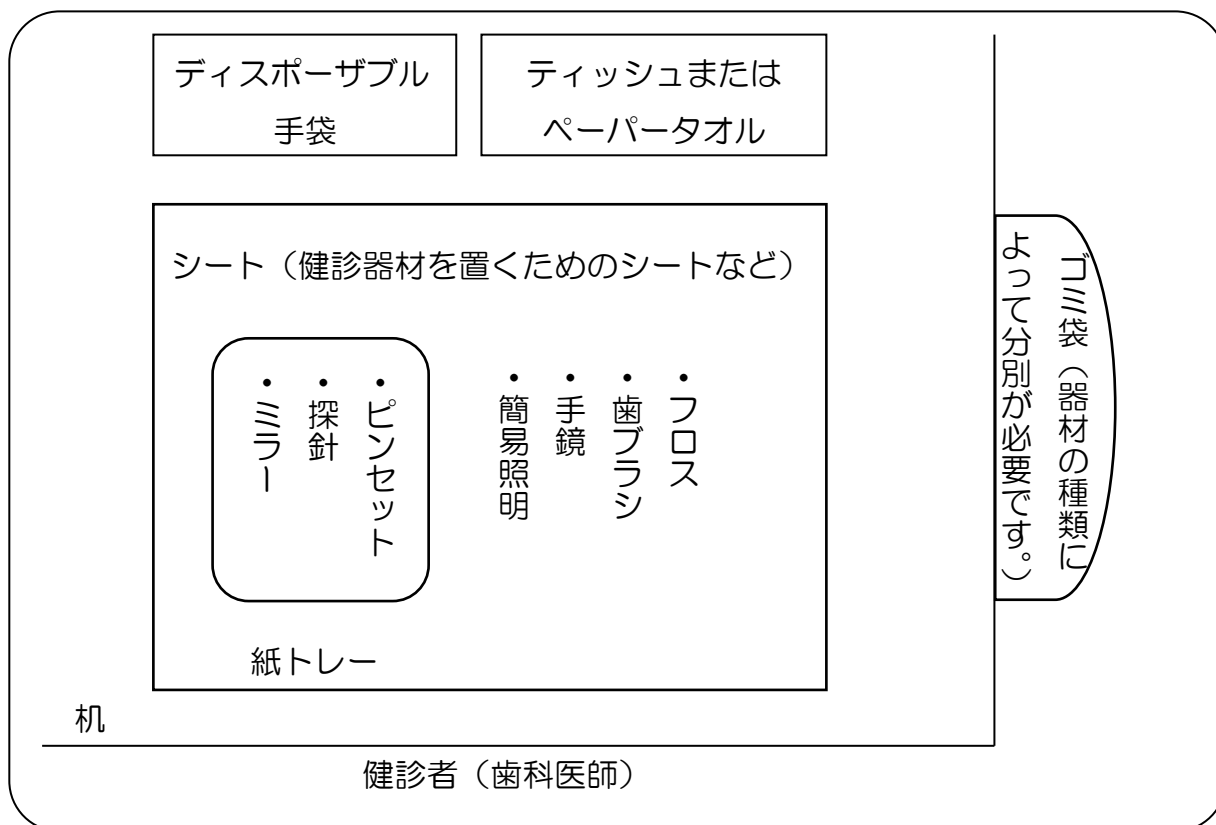


図6 健診器材等の配置例

才 歯科健診の手順

事前に担当者間で健診手順の確認を行いましょう。また、健診器材の位置は担当歯科医師によって異なりますのであわせて確認が必要です。

①使用前・使用後の器材の位置を確認します。また、ゴミの処理及びゴミの分別の確認を行います。

使用前・使用後の器材が混在することがないように、配置に注意し、受診者（生徒）ごとに速やかに処理する必要があります。

②健診の方法

保健調査票の内容を確認し、健診に反映します。

健診は学校歯科健診に準じて行いますが、要治療、要指導のふり分けが目的となります。

健診記録は「埼玉県子供の健口支援事業健診票」に記載します。

カ ゴミの処理と片付け

ゴミは原則として担当歯科医師・歯科衛生士が処理し、全て持ち帰ります。

- ①健診・指導器材チェックリストに沿って確認を行います。
- ②歯科健診・指導後のゴミは全て持ちかえり、医療廃棄物等の分別を行った後、廃棄します。

キ 健診結果のまとめ

- ①健診票に基づき健診結果のお知らせの必要欄を記載します。

「所見なし」・「教室で保健指導をします」・「歯科医院を受診してください」のいずれかにチェックを入れ、保護者に通知します。

※生徒から保護者に渡してもらうことも可能ですが、各家庭の事情により必ず保護者に届くわけではないようです。支援員と相談の上、各生徒の実情に合わせた方法で保護者に通知しましょう。

保護者に届かない場合には、支援員が家庭訪問をする際に保護者に渡してもらうことも必要になります。

- ②「歯科医院を受診してください」にチェックが入った生徒には定期的に受診の確認を取ります。受診できていない生徒に対しては、担当歯科医師・歯科衛生士と支援教室が連携し、受診をサポートしましょう。

ク 実施記録票の記載

実施記録票（書類1）に、当日の実施内容等を記載します。また、支援員と相談したことや健診の実施に当たって気が付いた点なども記載しましょう。

8 フッ化物洗口の実施

（1）フッ化物洗口に用いる器材・薬剤について

子供の健口支援事業においてフッ化物洗口を実施する場合に、提供される器材・薬剤を紹介します。

ア フッ化物洗口薬剤

ミラノール顆粒 11%1.8g（株ビーブランドメディコデンタル社製）
わずかにケイヒの香りがします。

※薬剤は施錠できる棚などに保管します。



イ ディispenser付きボトル

生徒ひとりひとりに洗口液を分配するために使用します。
1回押しで5ml、2回押しで10mlで使用します。
容量は600mlです。

※中学生では、10mlで実施します。



ウ 紙コップ

洗口液を入れるほか、口の中の
洗口液を吐き出すための容器になり
ます。



エ 砂時計（1分計）

洗口時間を計ります。
置き時計や腕時計などでも構いません。



オ 洗口液配布用トレー

洗口液入りのコップを配膳、回収
するためのトレーです。



カ 収納ケース

ディispenser付きボトルを保管する
ケースです。



キ 収納バック

フッ化物洗口に必要な器材・薬剤
を持ち運ぶためのバックです。



ク ティッシュペーパー・ペーパータオル



ケ ゴミ袋

フッ化物洗口の実施に当たって出たゴ
ミは、全て持ち帰りましょう。

(2) フッ化物洗口の手順について

フッ化物洗口は、決められた濃度のフッ化物水溶液を準備し、決められた時間洗口を行うことが重要です。

フッ化物洗口の準備から洗口実施までの流れを紹介します。

ア フッ化物洗口剤の準備

教室によっては水道の利用に制限がある場合があります。

また、洗口液の調製にミネラルウォーターは使用できません。

原則、フッ化物洗口液は事前に地域拠点等で準備しておきましょう。

①作業環境等の準備

作業場所を片付けてきれいにし、清潔な作業環境を整えます。

手洗いを行います。

きれいに洗って乾燥させておいたディスペンサー付きボトルを準備します。

②フッ化物洗口剤（ミラノール）の準備

ディスペンサー付きボトルに必要な量の水道水を入れます。

下記に示す分量のミラノールを入れ、よく振って溶解します。

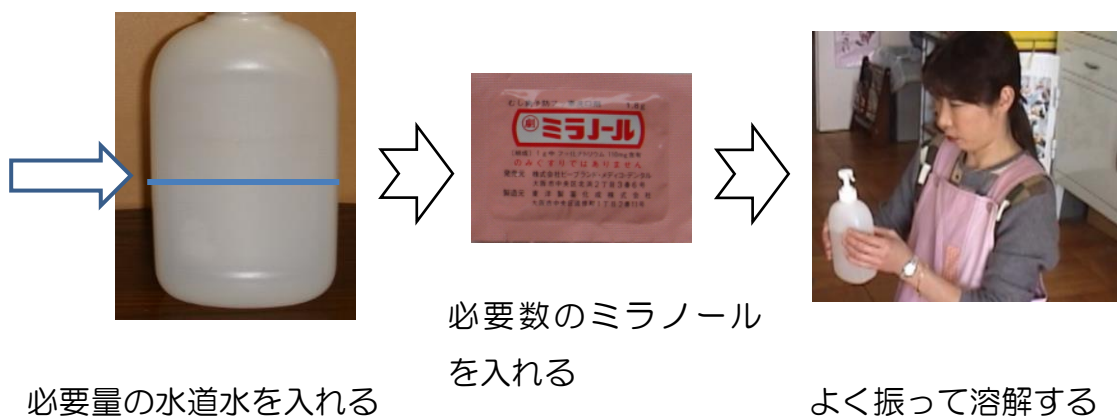
（製剤はやや溶けにくいいため、よく振りましょう）

生徒数と必要量（洗口液のフッ素濃度が900ppmになるようにします）

15名まで：ミラノール2包を200mlの水道水で溶解する。

25名まで：ミラノール3包を300mlの水道水で溶解する。

35名まで：ミラノール4包を400mlの水道水で溶解する。



③フッ化物洗口に用いる器材の収納

収納バックに、ディスペンサー付きボトル・紙コップ・砂時計・洗口液配布用トレー・ティッシュペーパー及びペーパータオルを入れます。

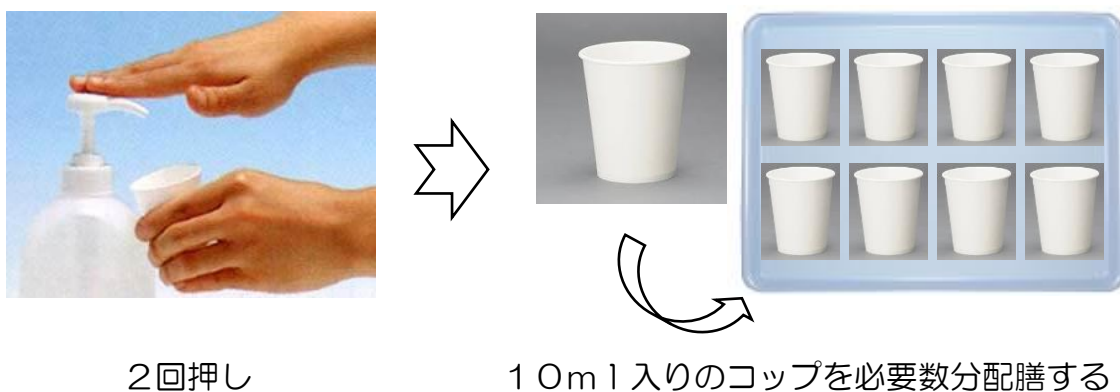
フッ化物洗口器材・薬剤チェックリストに沿って確認しましょう。

イ 学習支援教室でのフッ化物洗口の実施

①フッ化物洗口液の配膳

可能であれば、事前に生徒の歯みがきを終わらせておくようにします。

洗口液配布用トレーに必要数（生徒数）分のフッ化物洗口液 10ml（2回押し）入り紙コップを用意します。



②生徒に洗口液の入ったコップを配布します。

砂時計により 1 分間のフッ化物洗口を実施します。

※フッ化物洗口液による洗口は、同意書により参加する生徒のみ行います。

また、事前に 1 回、真水による洗口練習をしましょう。

全員が一斉に洗口することが原則ですが、教室の実情に合わせて行いましょう。



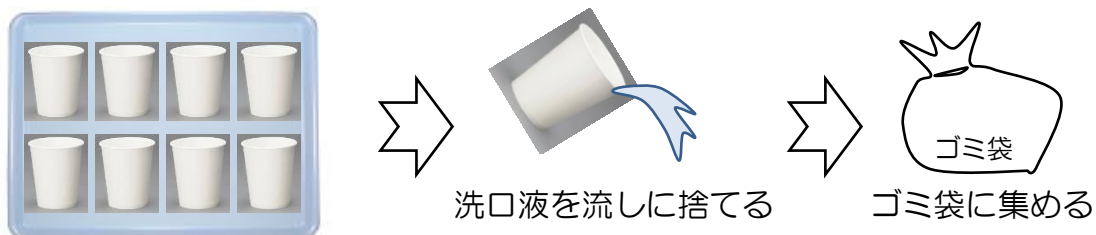
県内某小学校のフッ化物洗口の様子

この小学校では、児童が持参したプラスチックコップを使用してフッ化物洗口を実施しています。

- ③ 1 分間が過ぎたら洗口を止め、各人の紙コップに吐き出します。
洗口後 30 分は、うがいをしたり飲食物をとらないように注意を促します。



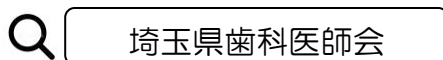
- ④ 洗口液配布用トレーに洗口実施後の紙コップを集めます。
吐き出した洗口液は流して捨て、紙コップはゴミ袋に集めます。



- ⑤ フッ化物洗口器材・薬剤チェックリストに沿って確認を行います。
フッ化物洗口等で出たゴミは全て持ち帰り、医療廃棄物等分別後に廃棄する
ようにしましょう。

- ⑥ 事業実施記録票に記載する。
実施記録票（書類 1）に、当日の実施内容等を記載します。また、支援員と相談
したことやフッ化物洗口の実施に当たって気が付いた点なども記載しましょう。

※フッ化物洗口に関しては、埼玉県歯科医師会ホームページから「埼玉県におけるフッ化物洗口の実務マニュアル」をご参照ください。



埼玉県子供の健口支援事業 実施記録票

記録者	
日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
場所	
参加者	
内容	

埼玉県子供の健口支援事業 同意書

生徒氏名

お子さんが、学習支援教室で歯科健診やフッ化物洗口などの
歯科保健指導を受けることに同意していただけますか。

- ① 同意する
- ② 同意しない
- ③ その他 ()

埼玉県子供の健口支援事業は、埼玉県の委託に基づき埼玉県歯科医師会が、子供の
歯・口腔の健康づくり推進のために実施する事業です。保護者の皆様の御理解と御協
力をよろしくお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名：

健診・指導器材チェックリスト

チェック☑をして確認しましょう

年 月 日

健診前		
1	<input type="checkbox"/>	ミラー
2	<input type="checkbox"/>	探針(エキスプローラ)
3	<input type="checkbox"/>	ピンセット
4	<input type="checkbox"/>	紙トレイ
5	<input type="checkbox"/>	簡易照明
6	<input type="checkbox"/>	手鏡
7	<input type="checkbox"/>	個別指導用歯ブラシ&デンタルフロス(ホルダー付きフロス)
8	<input type="checkbox"/>	ディスポ手袋 SS、S、M、L
9	<input type="checkbox"/>	手指消毒剤
10	<input type="checkbox"/>	ティッシュペーパー・ペーパータオル
11	<input type="checkbox"/>	事務用品 (ボールペン、バインダー、粘着テープ等)
12	<input type="checkbox"/>	ゴミ袋
13	<input type="checkbox"/>	運搬用コンテナ

健診後		
1	<input type="checkbox"/>	器材を全て持ち帰る
2	<input type="checkbox"/>	ゴミは持ち帰る
3	<input type="checkbox"/>	施設で借りた器材は元に戻したか(机・いす等)
4	<input type="checkbox"/>	健診記録の記載
5	<input type="checkbox"/>	実施記録票の記載

埼玉県子供の健口支援事業 健診票																					
氏名	実施年月日	担当歯科医師名	担当歯科衛生士名	性別		生年月日(西暦)	年月日		所見	備考	結果お知らせ	事後処置結果	フッ化物洗口実施の有無	その他の疾病等							
				男	女		年	月							日						
健診回数	目一	年 月 日	担当歯科衛生士名	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
目二	年 月 日	担当歯科医師名	担当歯科衛生士名	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
目三	年 月 日	担当歯科医師名	担当歯科衛生士名	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
目四	年 月 日	担当歯科医師名	担当歯科衛生士名	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	
				下																	
				8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
				上																	

年 月 日

保護者様

生徒氏名 _____

埼玉県歯科医師会

埼玉県子供の健口支援事業による健診結果のお知らせ

このたびの歯・口の健診の結果は、下記の✓印のとおりです。むし歯は自然に治ることはなく、子供のときの歯の健康は生涯にわたり影響します。歯ぐきの病気の歯周病（歯肉炎）は、放置すると将来、歯を失うリスクが高くなります。

子供たちが健康に生活することができるよう、皆様とともにサポートしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。歯科医院を受診する際は、このお知らせを歯科医師に提示してください。なお、学校健診で受診を勧められている場合、内容が異なる場合があるかもしれませんが、学校健診結果とともに提示してください。

<input type="checkbox"/>	所見なし	課題となる所見はありませんでした。引き続き教室においてフォローします。家庭でも歯みがきや食生活に注意し、定期的にかかりつけ歯科医院でチェックを受けて、歯・口の健康をサポートしてください。
<input type="checkbox"/>	教室で保健指導をします	<input type="checkbox"/> 歯垢 <input type="checkbox"/> むし歯 <input type="checkbox"/> 歯周病（歯肉炎） <input type="checkbox"/> 歯列咬合 <input type="checkbox"/> 顎関節 課題がみつかりました。教室で指導をします。指導されたことを実行できるよう、家庭でもサポートしてください。
<input type="checkbox"/>	歯科医院を受診してください	<input type="checkbox"/> 歯垢 <input type="checkbox"/> むし歯 <input type="checkbox"/> 歯周病（歯肉炎） <input type="checkbox"/> 歯列咬合 <input type="checkbox"/> 顎関節 治療が必要な課題があると思われます。歯科医院で詳しく調べてもらい、必要な治療を受けましょう。受診できる歯科医院が無い場合は、相談してください。

.....

歯科医師様

埼玉県歯科医師会

本会は埼玉県の委託を受けて、学習支援教室において中学生の歯・口の健康を支援する埼玉県子供の健口支援事業を実施しています。本結果は、この事業に基づき保護者様にお知らせするものですので、下記に日付と✓を記入し、本人に返却して下さるようお願いいたします。

ご不明な点は、埼玉県歯科医師会事務局にお問い合わせください。なお、本事業は学校歯科健診とは異なるものであることを申し添えます。

年 月 日

 経過観察します 治療します

医療機関名：

担当歯科医師名：

受診する歯科医院のお知らせ

名称： _____

住所： 〒 ー _____

電話： _____

診療曜日： 月 火 水 木 金 土 日 _____

診療時間： 午前 : ~ : 午後 : ~ : _____

その他： _____

フッ化物洗口器材・薬剤チェックリスト

チェック☑をして確認しましょう

年 月 日

洗口前		
1	<input type="checkbox"/>	ミラノール又は調製した洗口液
2	<input type="checkbox"/>	ディスペンサー付きボトル(5m l 用)
3	<input type="checkbox"/>	紙コップ
4	<input type="checkbox"/>	砂時計(1 分計)
5	<input type="checkbox"/>	洗口液配布用トレー
6	<input type="checkbox"/>	ティッシュペーパー・ペーパータオル
7	<input type="checkbox"/>	ゴミ袋
8	<input type="checkbox"/>	収納バッグ
洗口後		
1	<input type="checkbox"/>	器材を全て持ち帰る
2	<input type="checkbox"/>	残った洗口液を廃棄しゴミを持ち帰る
3	<input type="checkbox"/>	施設で借りた器材を元に戻す(机・いす等)
4	<input type="checkbox"/>	薬剤管理簿の記載
5	<input type="checkbox"/>	実施記録票の記載

受診調整記録書

担当者（記載者） _____ 記載日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日

生徒氏名 _____ 性別 _____ 男 ・ 女 _____

生徒住所 _____

通学中学校名 _____ (※学校には問い合わせをしません。)

学校歯科医名 _____

かかりつけ歯科医院の有無 _____ 有（歯科医院名： _____ ） ・ 無

受診歯科医院名 _____

受診歯科医院住所 _____



FAX

受診調整の内容

記載内容例：受診日（予約日）	調整先(保護者、歯科医師等)	調整内容	今後の予定
留意事項など			

受診調整後の経過

記載内容例：通院状況	転帰など
------------	------

＜部外秘＞事件・事故報告書

報告日：(年 月 日) 記載者：

学習支援教室名			
所在地	〒		
担当者			立会者
該当者氏名	男・女	歳	保護者氏名
連絡先 (TEL)		連絡先 (FAX)	
発生日時	年	月	日 時頃
発生場所			
事件・事故の内容 (詳細に記載)			
経過と対応			
課題及び改善点			
担当者の所見			
教室運営管理者の 所見			
備考			
関係機関への連絡	未 ・ 済(連絡先)		
再発防止に向けた 対応・対策・ 今後の取り組み			

埼玉県子供の健口支援事業実施要領

2018. 04. 01

埼玉県歯科医師会

【目的】

埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例及び埼玉県歯科口腔保健推進計画は、健康格差の縮小を最終目標としている。埼玉県（以下「県」という。）は生活困窮者自立支援制度を定め、その中で学習支援事業を実施している。県は地域在宅歯科医療推進拠点を整備し、登録歯科医師および勤務する歯科衛生士が配置されている。この歯科保健医療の社会資源を活用し、学習支援教室に参加する中学生の歯科口腔保健の向上と適切な医療受療へのサポートを行い、格差縮小を図ることを目的とする。

【内容】

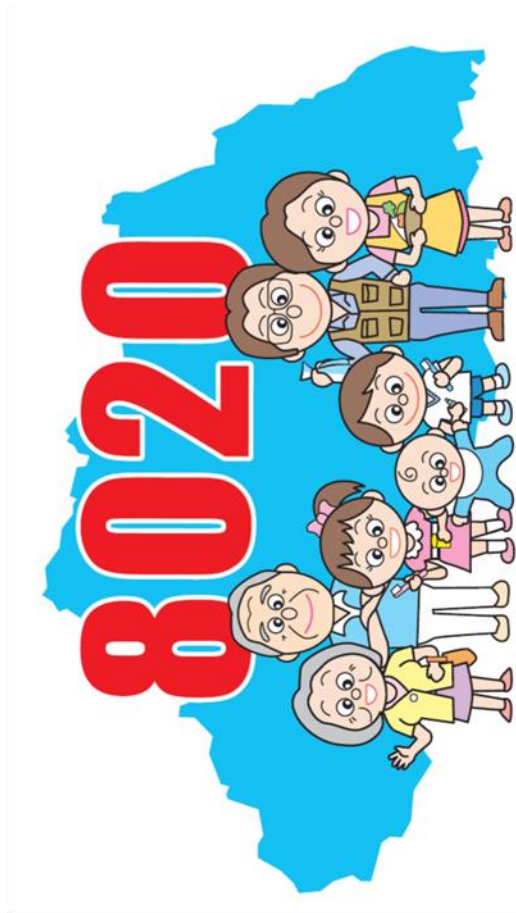
1. 埼玉県歯科医師会（以下「埼玉歯」という。）は県の委託を受け、事業を実施する。
2. 埼玉歯地域保健部内に作業部会を設置し、事業全般の運営をする。
3. 埼玉県地域在宅歯科医療推進体制整備事業において設置されている地域拠点に登録している歯科医師と勤務する歯科衛生士（以下「教室担当歯科医師歯科衛生士」という。）が歯科健診（口腔健診及び保健指導）を行う。
4. 受診が必要な中学生について、受診できる環境を整える。
5. 口腔健康管理の一環としてフッ化物洗口を行う。
6. 埼玉歯地域保健部と地区郡市歯科医師会（以下「郡市会」という。）の担当者及び教室担当歯科医師歯科衛生士が、実施市町及び県域における出張講座を行う。
7. 年間を通して事業の経過観察を行うとともに、評価とフォローアップを行う。

【計画】

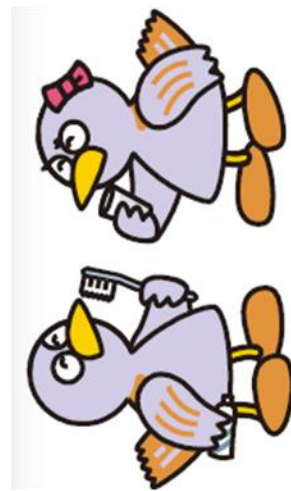
時期	対市町村	埼玉歯	拠点（郡市会）
4月	モデル市町村の選定	契約事務・マニュアルの検討	
	市町村・拠点との協議		
5月	出張講座の開催（モデル市町村の関係者（市町村職員、保健師、教員、学習支援教室委託会社、保護者等））		
		マニュアル完成	

6月	各モデル市町村の学習支援教室の現場確認・調整 各モデル市町村へのマニュアル説明		
7月	各教室での歯科健診（1回目）・フッ化物洗口の実施開始（年度末迄）		
10月	H31年度の拡大市町村の検討	H31年度拡大拠点の検討 効果検証中間報告	要診療児童の受診調整・健診結果の通知 歯科健診
11月	市町村・拠点との協議 各地域での出張講座		
2月	歯科健診		
3月	効果検証の資料作成・提出		

2018年度 けんこう 埼玉県子供の健口支援事業



8020達成型県民健康長寿社会の実現



埼玉県のマスコット コバトン
埼玉県



(一社) 埼玉県歯科医師会

歯科口腔保健に関わる法律と条例

国

歯科口腔保健の推進に関する法律

2011年8月10日施行

埼玉県

歯科口腔保健の推進に関する条例

2011年10月18日施行

埼玉県歯科口腔保健推進計画（第2次）

平成28年度～平成30年度

《学童期(高等学校等含む)》

○12歳児でのう蝕のないものの割合の増加

◆現状値(平成26年) 64.8%→ 目標値(平成30年)67.0%

○フッ化物洗口を実施する小学校・中学校の増加

◆現状値(平成28年1月)145校→ 目標値(平成30年)600校

○中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少

◆現状値(平成23年)[国25.7%]
→ 目標値(平成30年)26.2%

フッ化物応用に関する国・県の施策

●国

- 2000年3月 「健康日本21」にフッ化物応用推進に関する記載
- 2002年7月 健康増進法制定（2003年5月施行）にフッ化物応用推進に関する記載
- 2003年1月 厚生労働省「フッ化物洗口に関するガイドライン」発行
- 2005年 日本学校歯科医学会
「学校における学校歯科医のためのフッ化物応用ガイドブック」発行
- 2011年 日本学校歯科医学会
「学校におけるフッ化物応用ガイドブック」発行
- 2011年8月 歯科口腔保健の推進に関する法律制定
- 2014年12月 日本学校歯科医学会「フッ化物応用に関する見解」発行

●埼玉県

- 1997年 フッ化物応用モデル事業実施
- 2000年 8020運動推進特別事業「フッ化物洗口事業」開始
- 2001年10月 「すこやか彩の国21プラン」にフッ化物洗口等推進に関する記載
- 2011年10月 **埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例制定**
- 2013年 **埼玉県健康長寿計画策定**
- 2013年 **埼玉県歯科口腔保健推進計画策定**

子どもの口腔崩壊について (埼玉県議会9月定例会一般質問)



埼玉県上尾市・伊奈町選出
清水 義憲議員

質問

むし歯のない子供が増える中、一方では極端に歯の状態が悪く、いわゆる**口腔崩壊**が起きている子供がおり、正に歯の健康格差が生じているのです。**子供の歯の健康**については、**健康寿命を延ばすための一つの重要な基礎**となる取組として家庭だけに任せるのではなく、**行政としてもしっかりと取り組み、支援が必要**なのではないでしょうか。

口腔崩壊を起こさないよう、子供の歯を守る様々な取組をとるべきと考えますが、保健医療部長にお伺いいたします。

本多 麻夫 保健医療部長

家庭での歯みがきなど、むし歯予防のための生活習慣を身に付けることが難しい環境にあるため、「口腔崩壊」と言われる状態にあるお子さんもおおられ、大きな課題であると考えております。問題解決には、家庭に頼らなくても実施可能な方法を考慮する必要があり、そのための**有効な手段の一つとして、学校におけるフッ化物洗口**があります。

フッ化物洗口は学校で実施できるので、**子供の家庭環境にかかわらず、むし歯を予防する大きな効果**が期待できます。

今後も**県歯科医師会や市町村、教育委員会などと連携**しながら、子供の歯を守るための取組を幅広い視点から進めてまいります。

埼玉県議会ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-gaiyou/h2909/m060.html>

フッ化物洗口の実施率向上について (埼玉県議会12月定例会一般質問)



川口市選出
板橋 智之議員

質問

9月議会において「子どもの口腔破壊について」の質問があり、その答弁では、フッ化物洗口をより多くの小学校で実施できるよう働き掛けるとの答弁でした。今後、子どもたちに対するフッ化物洗口の実施率向上について、保健医療部長と教育長の御見解をそれぞれお伺いしたい。

本多 麻夫 保健医療部長

県歯科医師会及び教育委員会と連携しながら小学校におけるフッ化物洗口の実施率向上に積極的に取り組んでまいります。

小松 弥生 教育長

さらなる普及に向け、保健医療部と連携して市町村の教育長会議や養護教諭の研修会などでフッ化物洗口の有効性と安全性を丁寧に説明してまいります。研修会においては、すでに実施している自治体の事例を紹介するなど、歯みがきとフッ化物洗口を併用した適切なむし歯予防対策の実施を推奨してまいります。

2018年度子供の健口支援事業



平成30年度 当初予算 チャンスあふれる埼玉

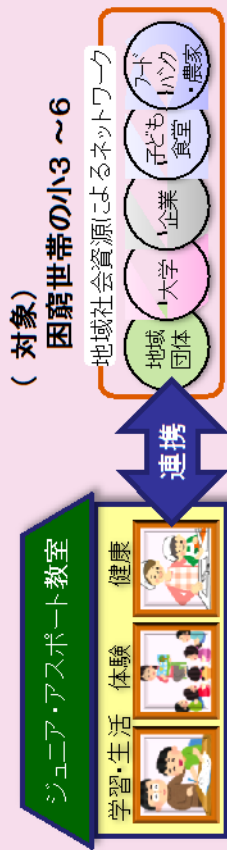
子供の貧困の解決 ～貧困の連鎖解消～



拡充 小学生から高校生までの切れ目ない学習支援
1億701万円

1 ジュニア・アスポート事業 【6市町でモデル的に実施】

- ◆ 小学生向け『ジュニア・アスポート教室』の運営
 - ・ 学習・生活支援、体験活動、健康支援を実施
- ◆ 地域で困窮世帯の子供を支える体制を構築



2 アスポート学習支援事業の充実

- ◆ 高校生教室の増設（町村部）
- ◆ 高校中退者や高校未進学者に対して、再就学・進学・就職などを支援

新規 子どもの応援ネットワークづくり 630万円

- ◆ 子ども食堂の運営のノウハウや先進事例の紹介などを実施
- ◆ 子供の居場所づくりに取り組みたい方と応援したい方によるネットワークづくりを支援



新規 県営住宅を活用した子供の居場所づくり

2,400万円

【モデル団地 2 団地】

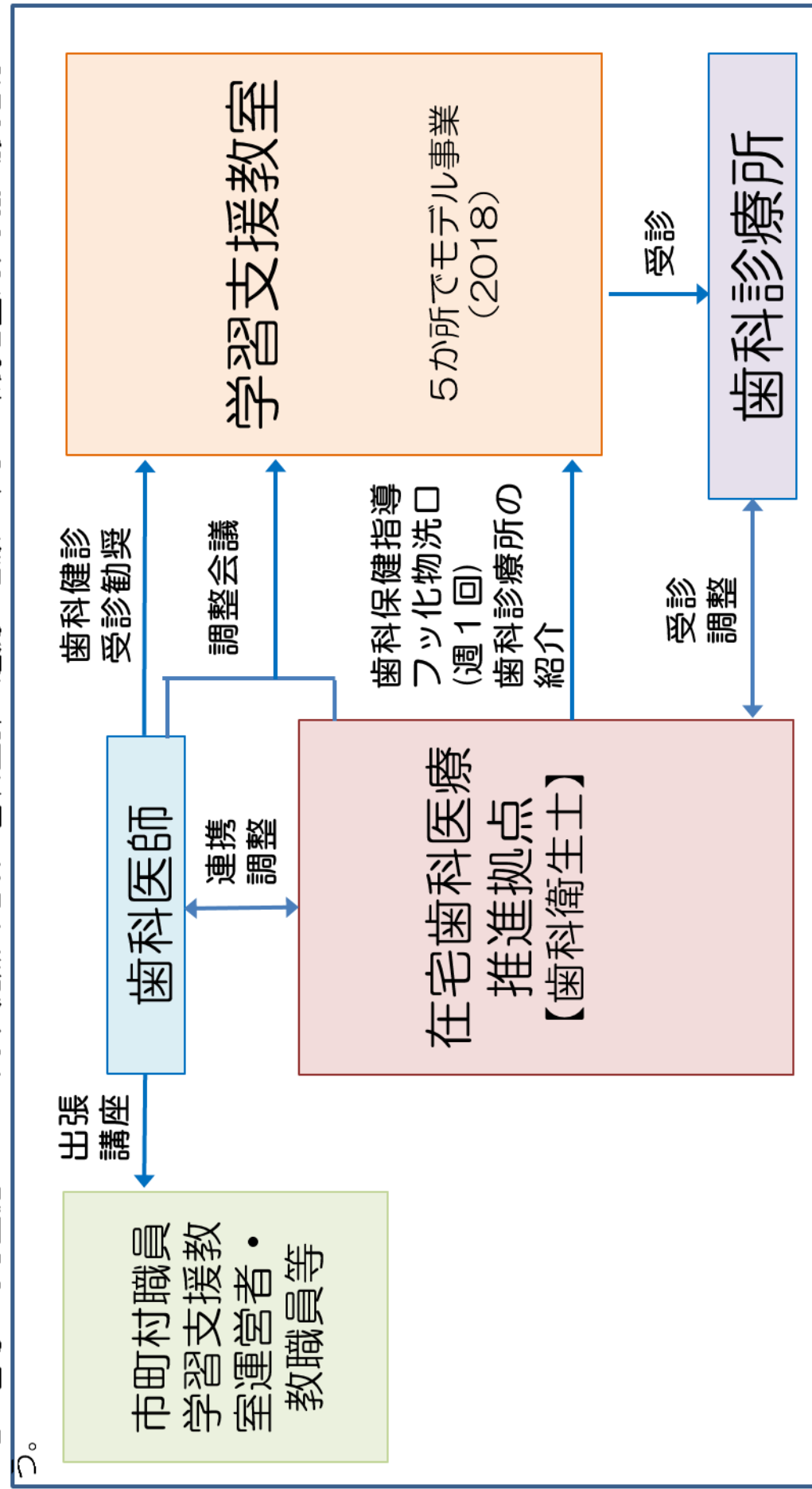
- ◆ 団地自治会やNPO等が団地や地域の子供の生活を支援
 - ・ 遊び場提供、食事提供、学習支援などを実施

2018年度子供の健口支援事業の概要

未来への提言：貧困連鎖の解消

○学習支援教室に通う生徒（中学生）への支援を行うため・学習支援教室へ出向き、歯科医師が歯科検診を行うとともに在宅歯科医療推進拠点の歯科衛生士が口腔内を把握し継続的に口腔ケアを指導し、フッ化物洗口を行う。

○むし歯等のある生徒については、拠点で地域の歯科医師と連携し治療しやすい環境を整え、受診勧奨を行う。



2018年度子供の健口支援事業の内容

目的：

貧困家庭の中学生に対し、歯科健診や口腔ケア指導、フッ化物洗口等（以下「歯科保健指導」という。）を実施するなど個別支援を行い、健康格差の縮小と生活習慣の改善を図ることを目的に子供の健口支援事業を実施する。

歯科保健指導の対象者：

川口市・秩父市・横瀬町・皆野町・小鹿野町・狭山市
・白岡市・小川町・ときがわ町・東秩父村
に在住する学習支援教室に通う中学生（生徒）

実施方法：

委託事業者（埼玉県歯科医師会）が、県内の地域在宅歯科医療推進拠点の歯科衛生士により事業実施する。

2018年度子供の健口支援事業の内容

歯科保健指導の実施：

- ①歯科医師による歯科健診を行う。
実施箇所ごとに年4回程度を目安とする。
- ②歯科医師の指示に基づき、週1回、歯科衛生士によりフッ化物洗口を実施する。
- ③ブラッシング指導や食育等の歯科保健指導を行う。

受診勧奨・受診調整の実施：

- ①歯科健診の結果、要治療の所見がある生徒については、担当歯科医師等がマニュアルに基づき受診勧奨を行う。
- ②担当歯科医師と拠点の歯科衛生士は、地域の歯科医師と調整を行い、生徒が通院しやすい環境を整える。
- ③拠点の歯科衛生士は、生徒とのコミュニケーションを通じて、歯科治療が進まない子供の原因を究明し環境整備に努める。

県内の在宅歯科医療推進窓口地域拠点・支援窓口







療養中の方で、歯やお口のお悩みのある方は
お住まいの地域拠点・支援窓口にご相談下さい。

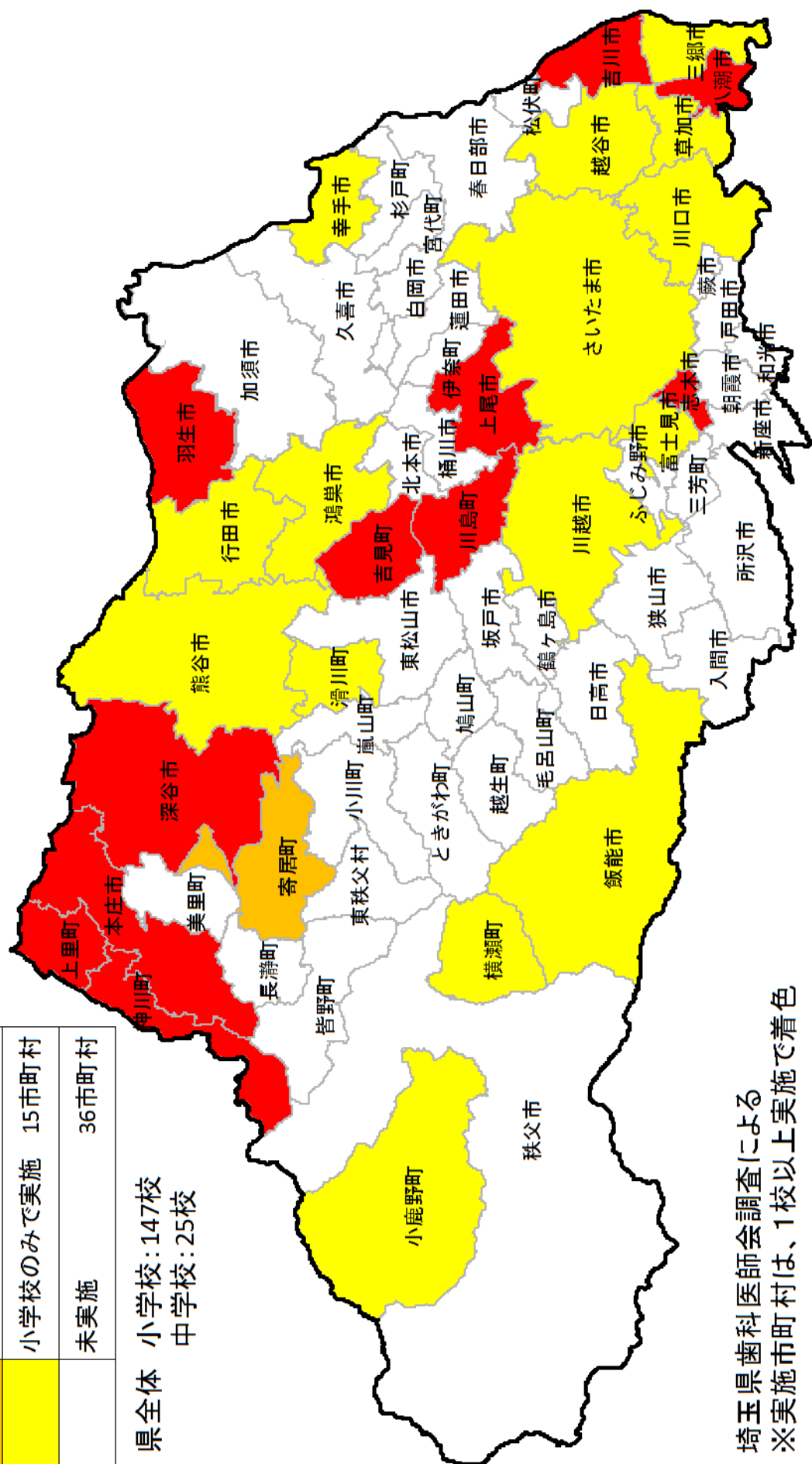


19の郡市歯科医師会にそれぞれ19地域拠点と11の支援窓口が設置されています。

小学校・中学校でフツッ化物洗口を実施している 市町村の実施状況(H30.1.末日現在)

	小中学校で実施	11市町村
	中学校のみで実施	1市町村
	小学校のみで実施	15市町村
	未実施	36市町村

県全体 小学校:147校
中学校:25校

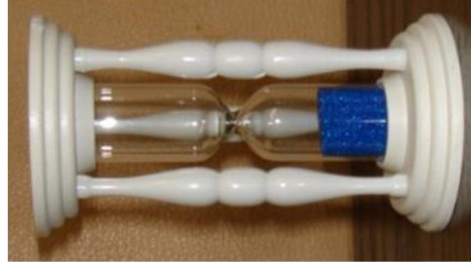


埼玉県歯科医師会調査による
※実施市町村は、1校以上実施で着色

フッ化物洗口の実際

フッ化物洗口使用器材・薬剤

- ミラノール
- ディスペンサーボトル
- 紙コップ
- 砂時計



- ゴミ袋等

全ての器材・薬剤は拠点から持参し実施します

小学校におけるフッ化物洗口

①各自のコップに注ぐ



予め歯科衛生士が調整した薬剤を配布します

②洗口液を口に含む



食事を摂った場合は、歯磨き後に開始します

小学校におけるフッ化物洗口

③ 1分間口腔内全体に
いきわたるよう含嗽



④ 液を洗面所等に捨てる



☆ 洗口後30分間は飲食はしないように指導

埼玉の子どもにもむし歯はいらない！

埼玉県のマスコット
コハトン



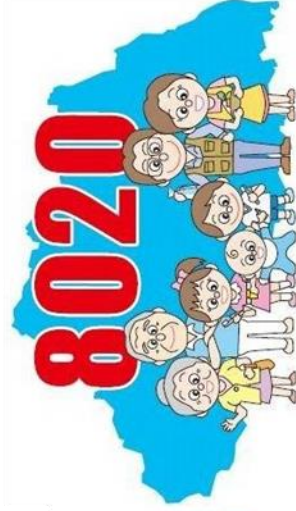
小中学校・幼稚園・保育園（所）で
歯科健診、昼食後の歯みがきや、
健康教育と並んで希望者に対してフッ化
物洗口をすると効果的です。
学校や園で実施することで継続しやす
く、みんなでもし歯予防ができます。

●お問い合わせは

埼玉県歯科医師会地域保健部

TEL 048・829・2323

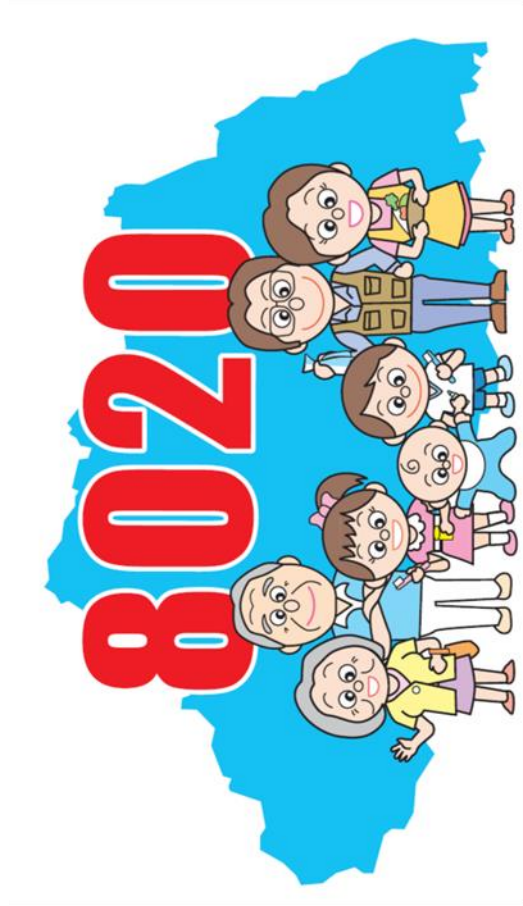
URL <http://www.saitamada.or.jp/>



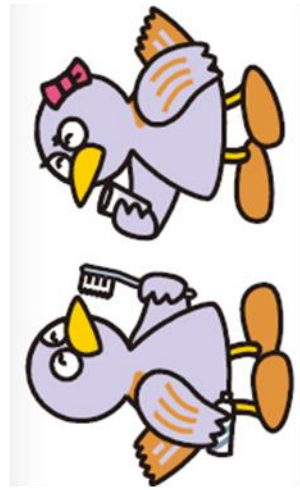
8020達成型県民社会の実現

2018年度

埼玉県子供の健口支援事業



8020達成型県民健康長寿社会の実現



埼玉県のマスコット コバトン
埼玉県



(一社) 埼玉県歯科医師会

子供の健口づくり



(一社) 埼玉県歯科医師会

健口づくり推進で
8020達成型県民健康長寿社会へ



歯も、歯ぐきもきれいです！

8020達成者 51.2%

平成29年6月2日

「平成28年歯科疾患実態調査」の結果（概要）を公表します ～8020達成者は2人に1人以上で過去最高～

厚生労働省は、このたび、平成28年10月～11月に実施した「歯科疾患実態調査」の結果（概要版）を取りまとめましたので、公表します。

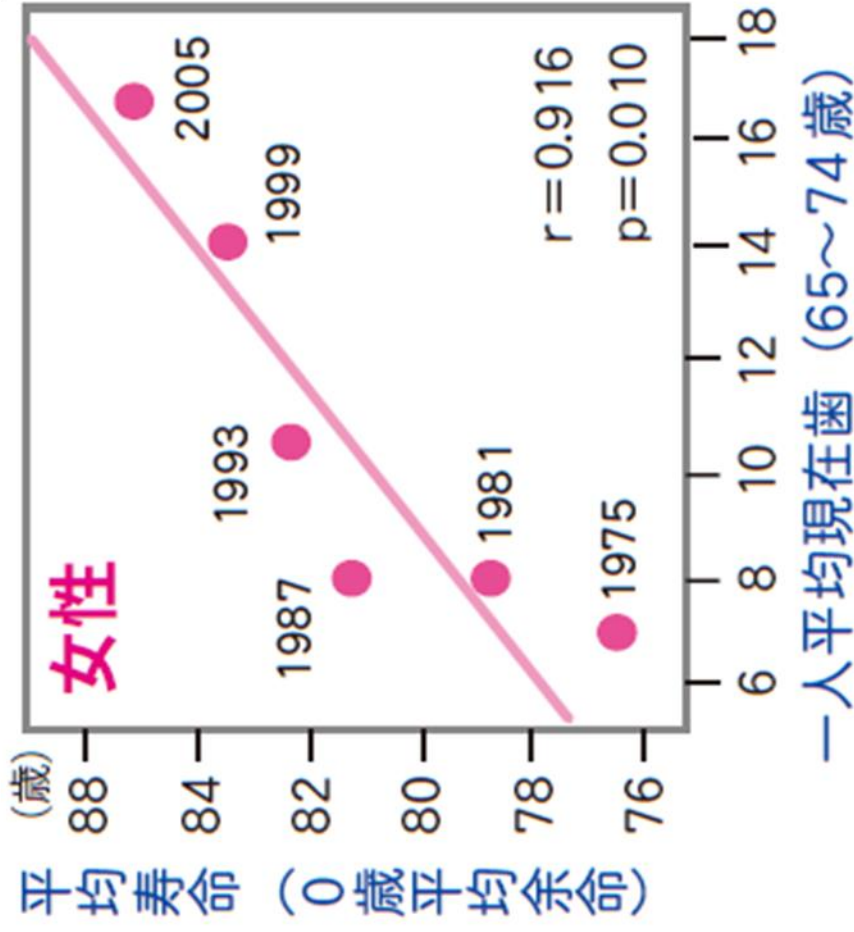
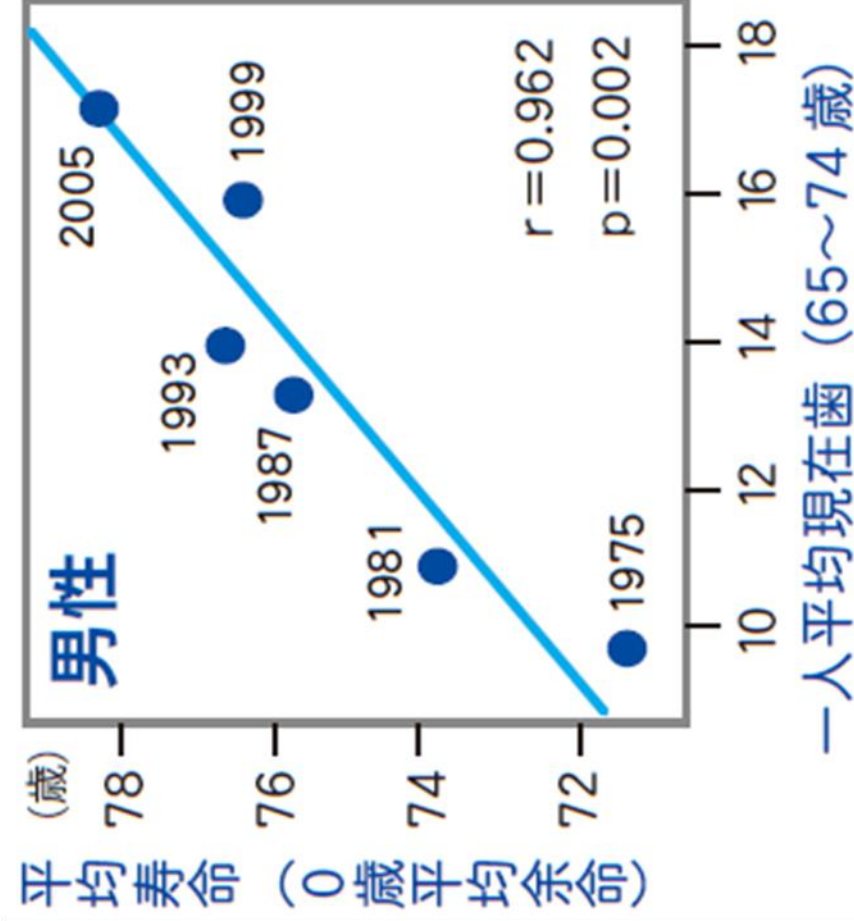
この調査は、わが国の歯科保健の状況を把握し、今後の歯科保健医療対策を推進するため基礎資料を得ることを目的としています。また、昭和32年から6年ごとに実施していましたが、平成24年に策定した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の中間評価にあわせ、今回の調査から調査周期を5年に変更しました。

今回の調査結果では、80歳になっても自分の歯が20本以上ある8020（はちまるにいまる）を達成した人の割合が、前回調査の40.2%から51.2%に増加していることなどが分かりました。

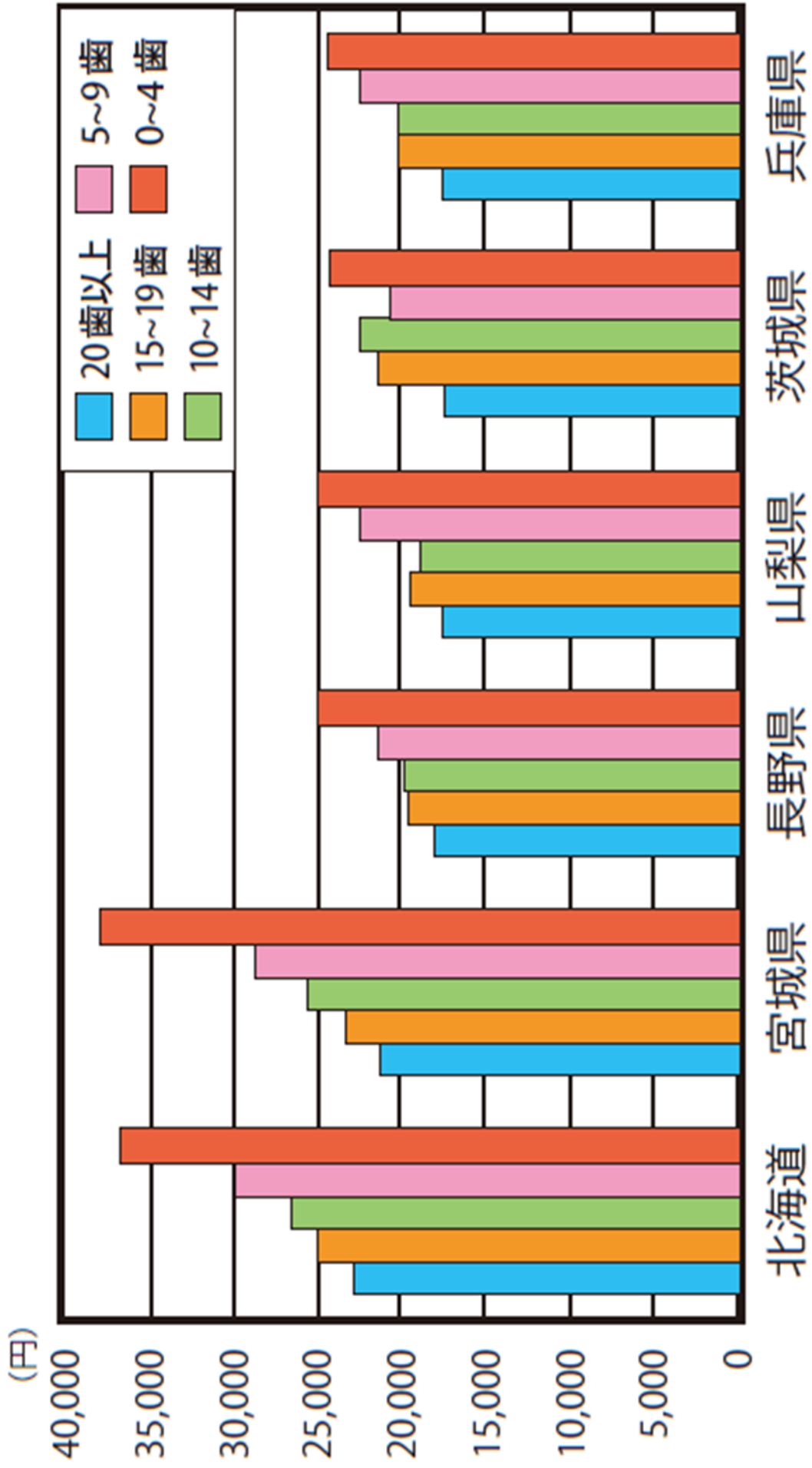
厚生労働省は、この調査結果を踏まえ、「8020運動」を含む歯科口腔保健施策を今後も推進していきます。

現在歯数と平均寿命との関係(1975~2005)

歯や口腔の健康増進は全身の健康に関係し、健康寿命の延伸と生活の質の確保に寄与することが明らかになっています。



歯数別一ヶ月間一人当たりの医科医療費



8020達成型県民社会

8020達成型県民社会とは
誰もが80歳で20本以上歯を
持って 楽しく食べて笑って
健やかに暮らせる社会

子どもの
むし歯予防

成人の
歯周病予防

高齢者や
障がいのある
方への支援

歯科医師会・かかりつけの歯科医院

埼玉県の歯科口腔保健を推進する条例と計画

埼玉県歯科医師会会員は条例や計画を基に埼玉県とともに
かかりつけの歯科医師として8020達成型県民社会を目
指して一歩一歩登っていきます

歯・口腔



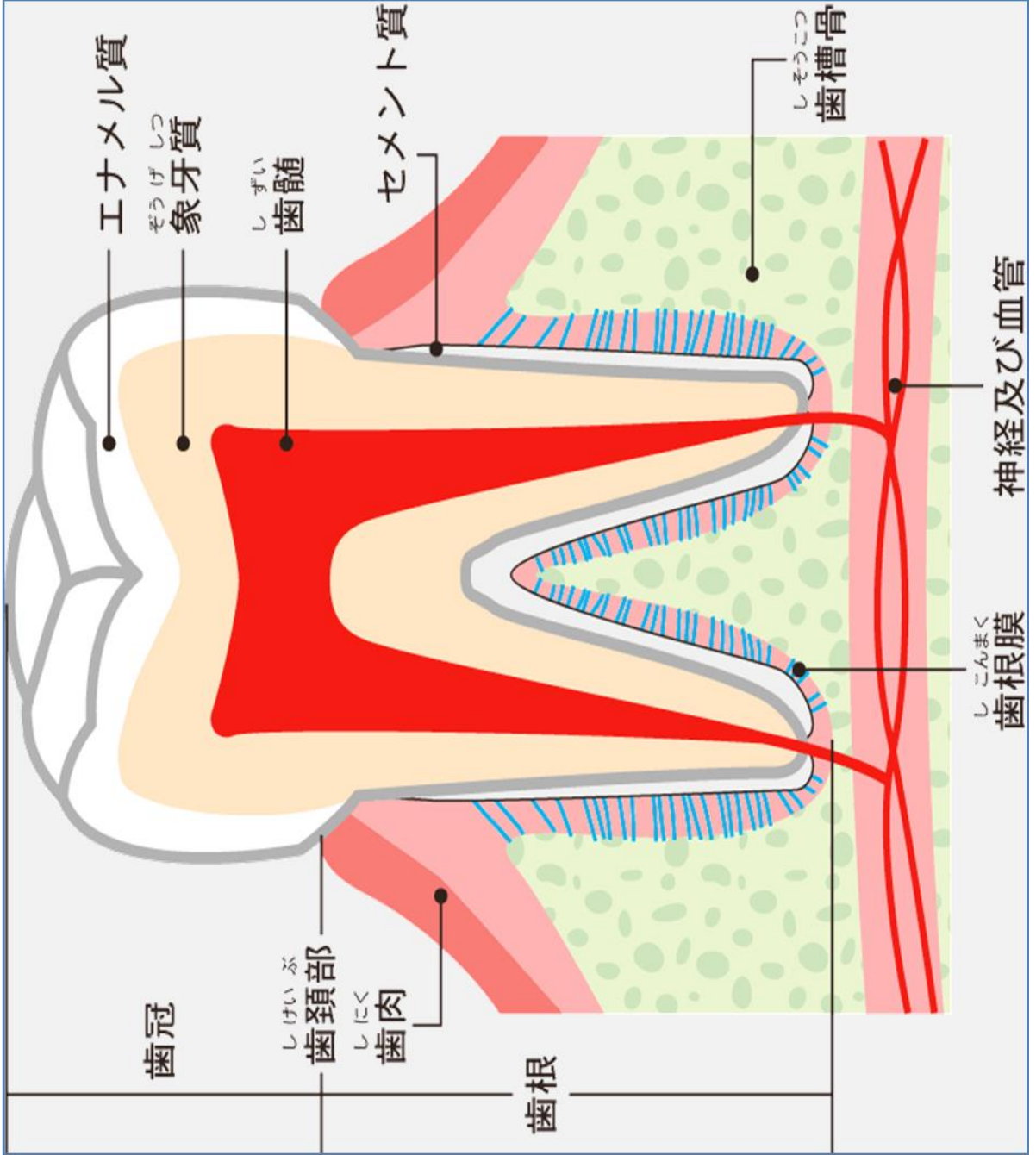
前面



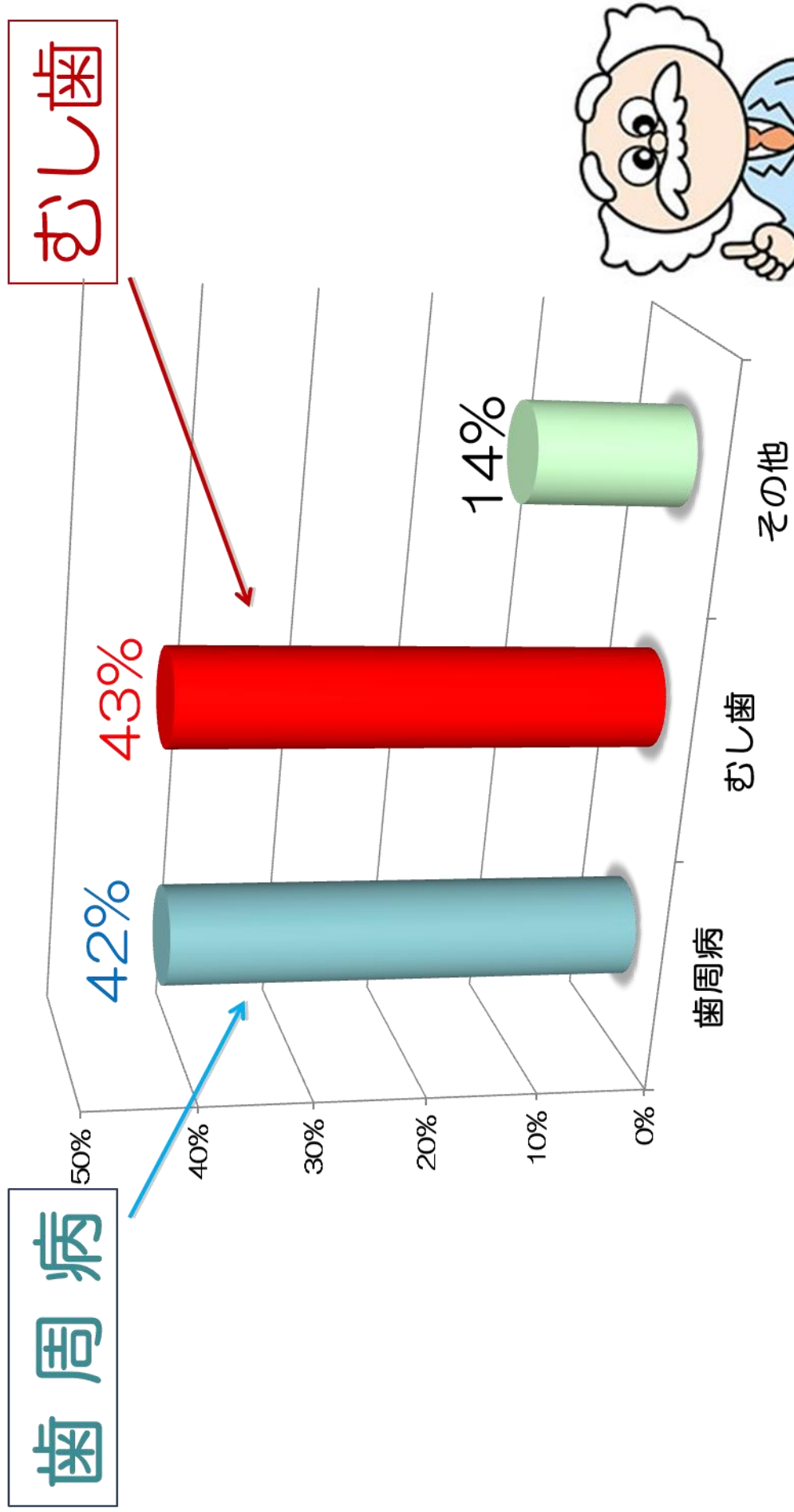
上顎

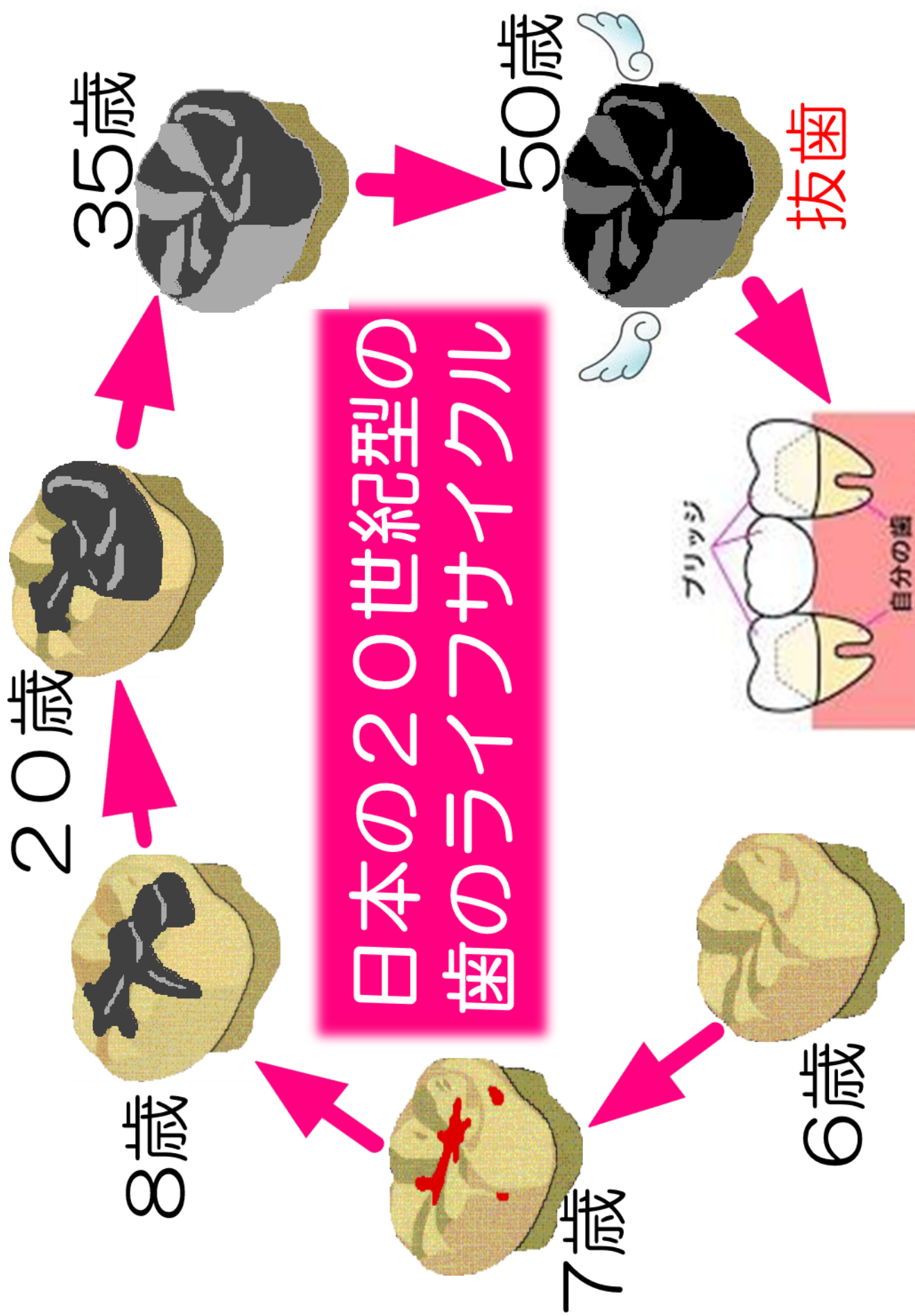


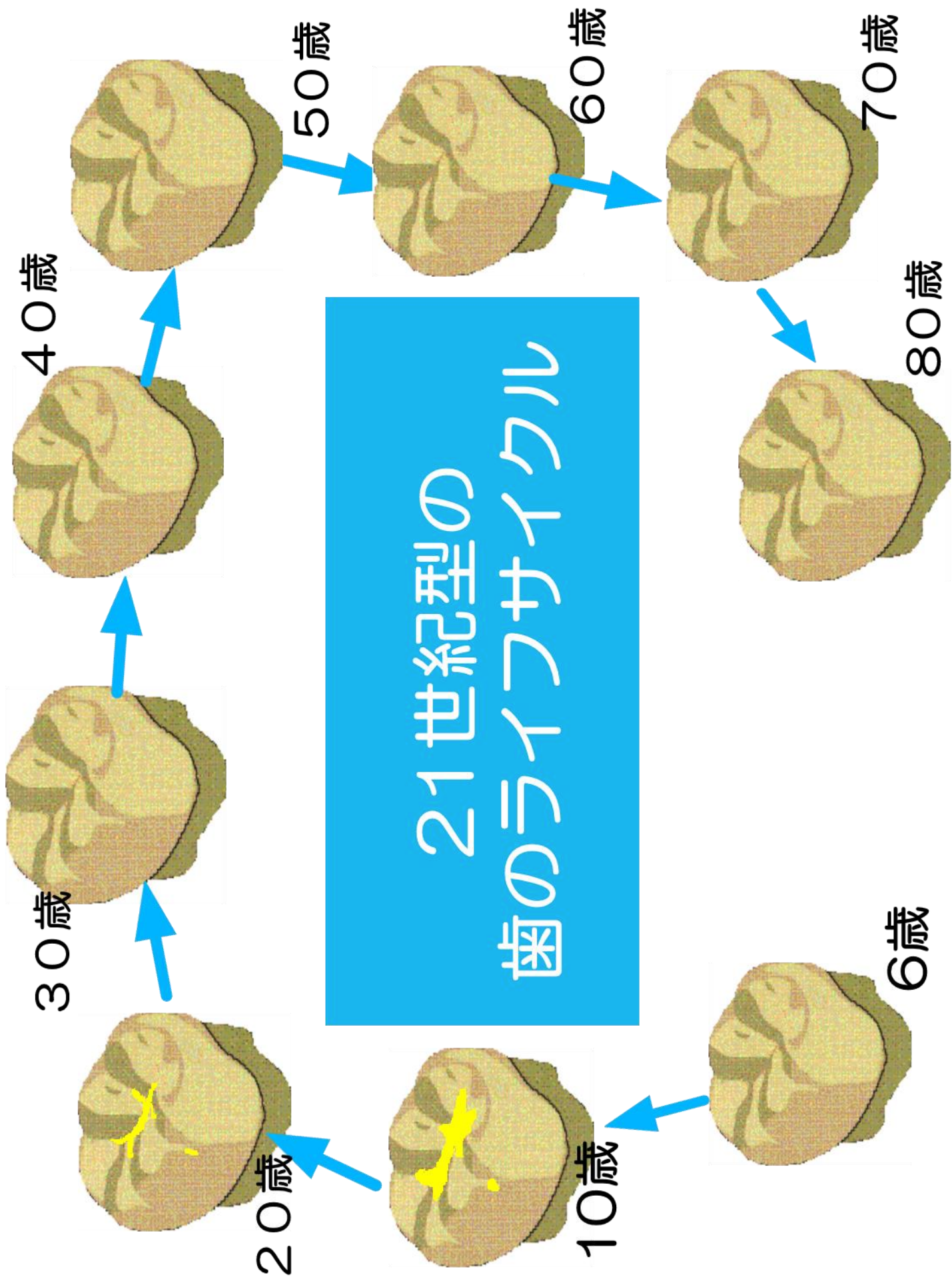
下顎



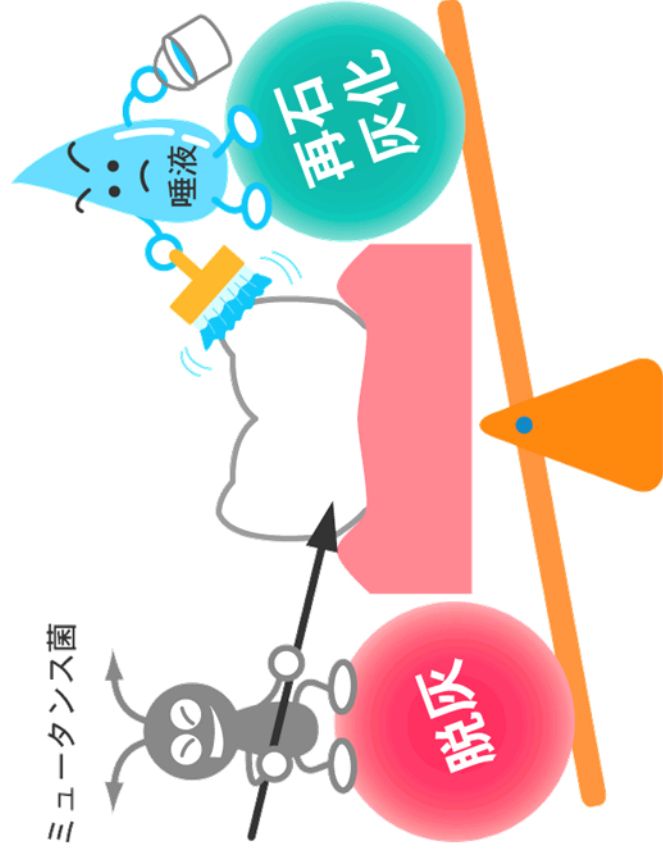
歯を失う原因







むし歯の発生と修復



脱灰

菌が糖質から作る
酸や食品の酸で歯
の表面が溶けます

再石灰化

飲食が終わわり新し
い唾液がでると溶
けた部分を修復し
ます

脱灰 < pH5.5 < 再石灰化
(歯根面はpH6.2)

むし歯予防のキーポイント

ポイント1 糖質コントロール
(糖分対策)



ポイント2 プラーク・コントロール
(むし歯菌対策)



ポイント3 歯の質を強くするフッ化物
(歯質対策)

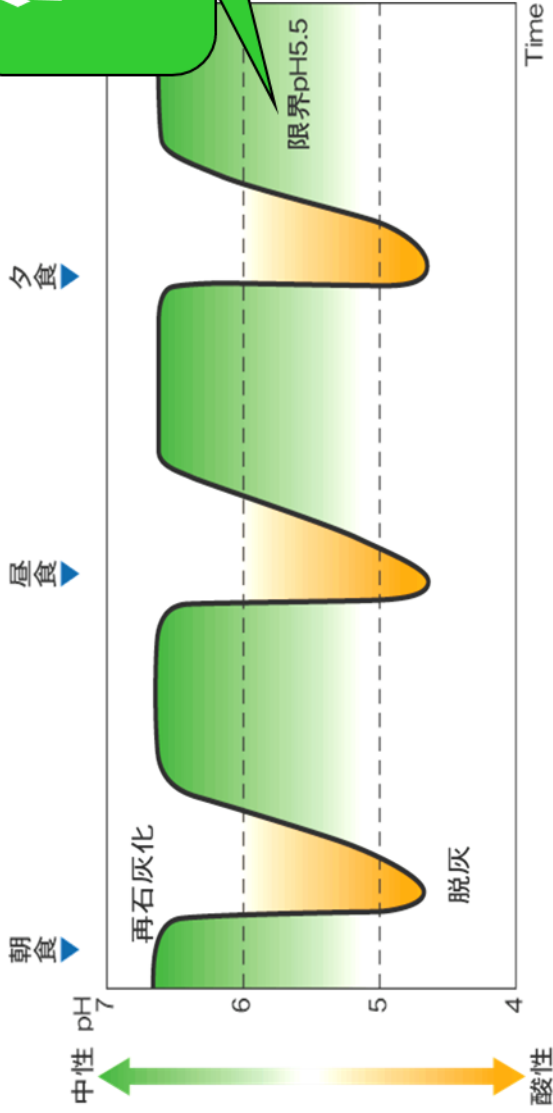


ポイント4 酸性飲食物の摂取に注意
(酸蝕対策)

飲食のリズム

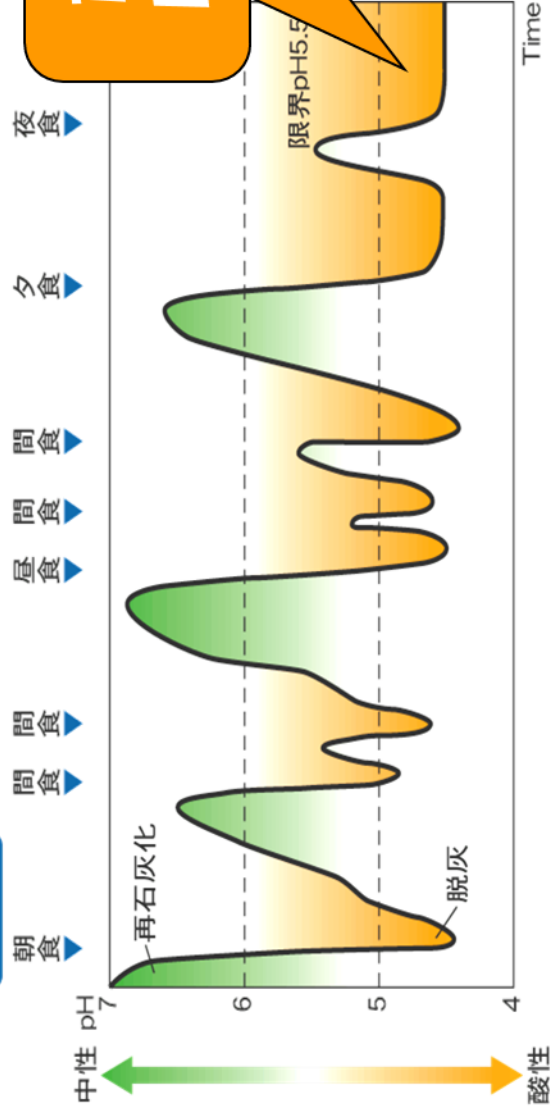
1日3食
間食なし

規則正しい食事



混合型

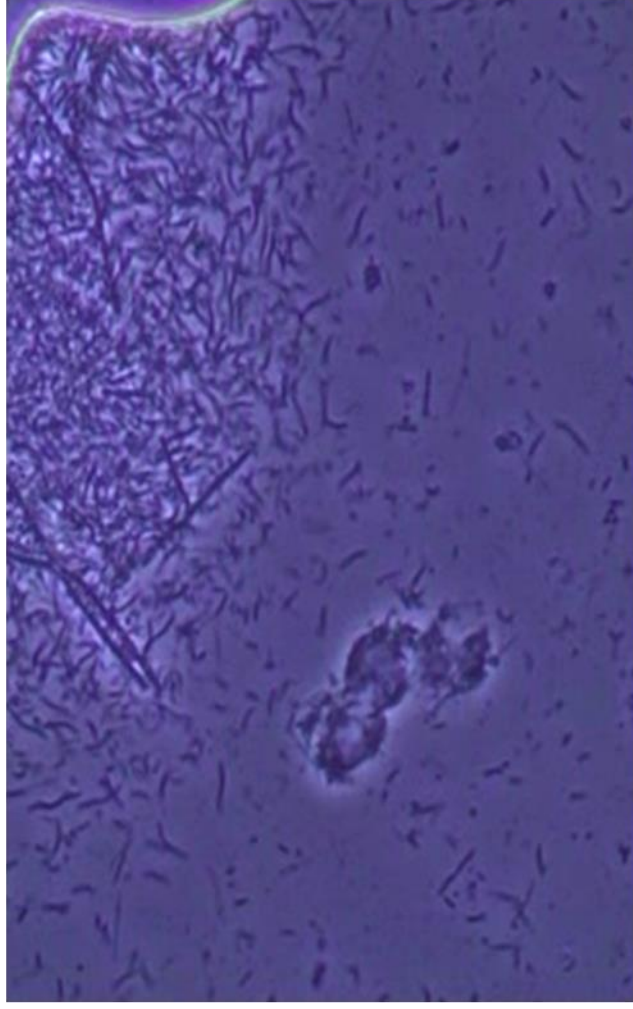
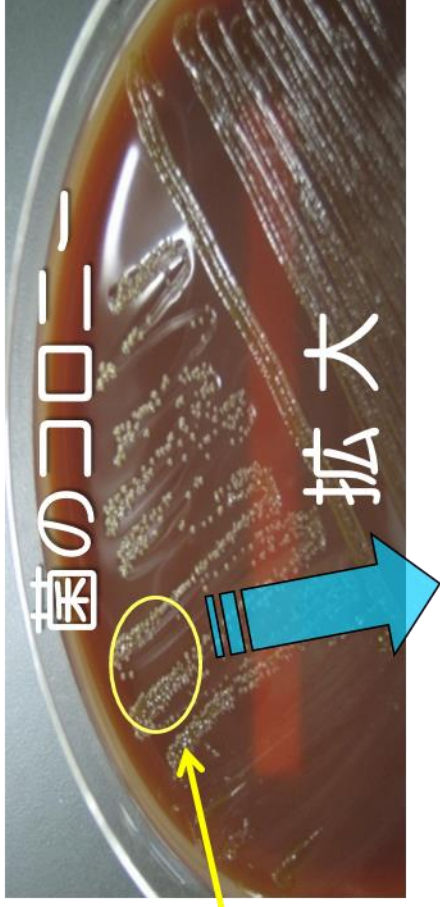
間食多い



プラークは細菌のかたまりです



プラークの染め出し

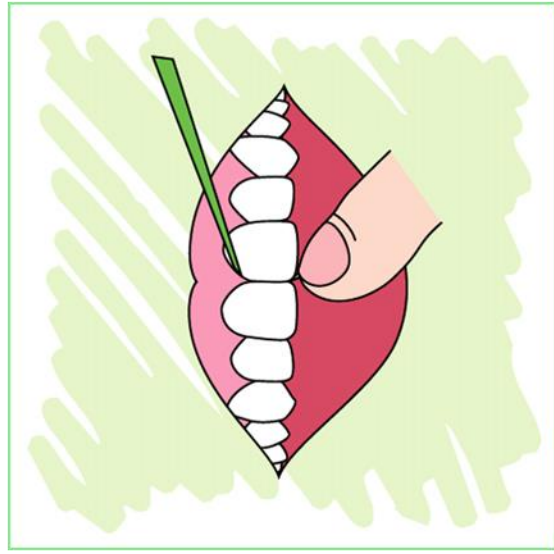


位相差顕微鏡
で観察

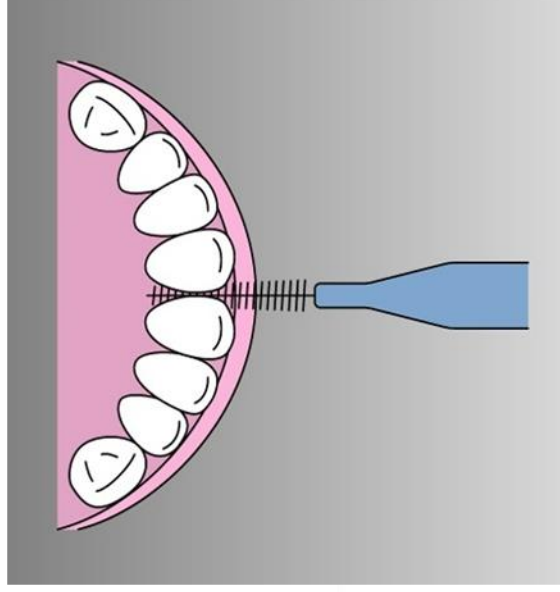
プラーク1mg中には約100,000,000（1億）個以上の細菌

細菌を減らす（プラークコントロール）

3種の神器



デンタルフロス



歯間ブラシ



歯ブラシ

フッ化物の応用

1 フッ化物の全身的应用法

水道水フッリデーション等

2 フッ化物の局所的应用法

①プロフェッショナル・ケア

フッ化物歯面塗布法

②パブリック・ケア

フッ化物洗口法

③ホーム・ケア

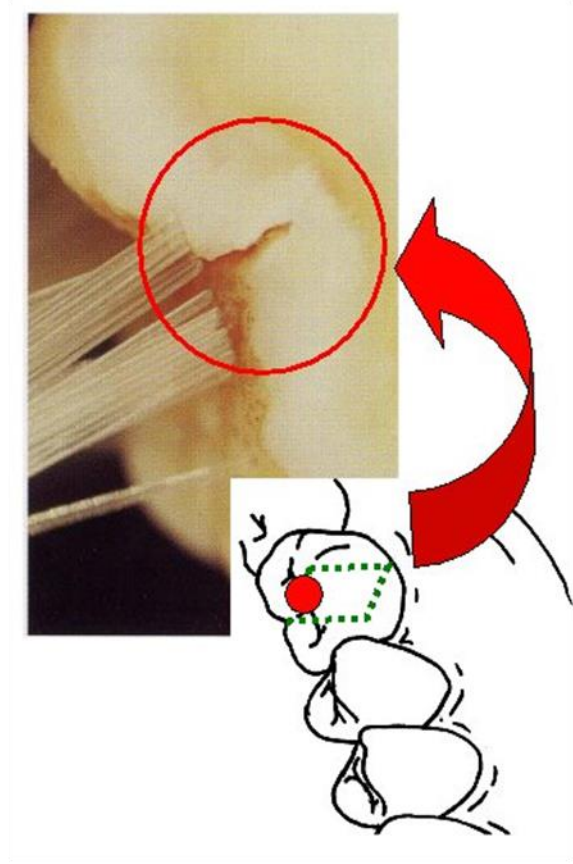
フッ化物洗口法

フッ化物配合歯みがき剤

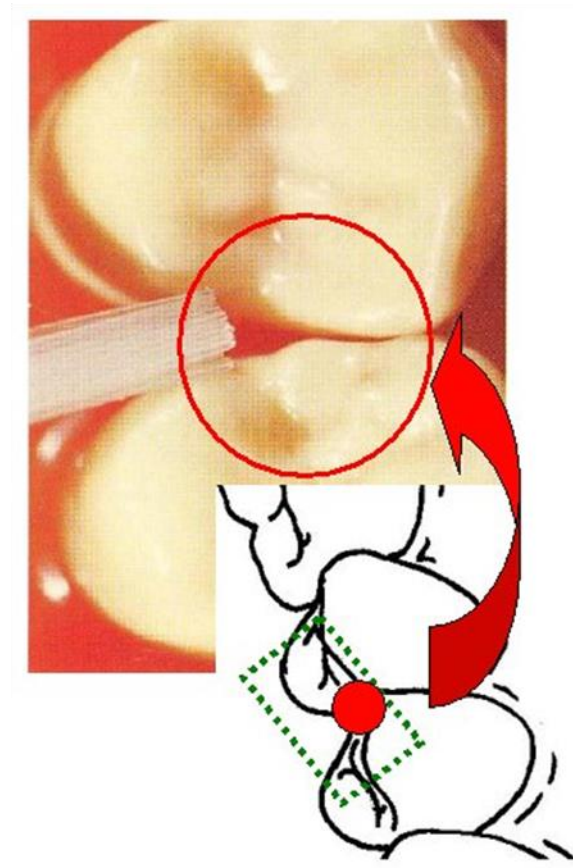
フッ化物溶液スプレー



みがいているのにむし歯ができる？



噛む面の溝



歯と歯の間

歯ブラシの毛先が届かないところがあります

フッ化物(フッ素)とは

食品1,000g中のおよそのフッ素量(単位mg)

紅茶	0.5~1.0mg	リンゴ	0.2~0.8mg
緑茶	0.1~0.7mg	みかん	0.1~0.3mg
牛肉	2mg	イワシ	8~19.2mg
エビ	4.9mg	みそ	0.9~11.7mg
貝	1.5~1.7mg	にんじん	0.5mg
海藻	2.3~14.8mg	じゃがいも	0.8~2.8mg
大根	0.7~1.9mg	チーズ	0.5~1mg
天然塩	25.9mg	醤油	0.2~1.3mg
牛乳	0.1~0.3mg	海	1.3mg
		土壌	280mg

体重50kgの人に	体重50kgの人に	体重50kgの人に
酸素 32.5kg	硫黄 125g	鉄 4g
炭素 9.0kg	カリウム 100g	フッ素 2g
珪素 5.0kg	ナトリウム 75g	珪素 1.5g
窒素 1.5kg	塩素 75g	亜鉛 1.5g
カルシウム 750g	マグネシウム 75g	
リン (以上で98.5%)		

13位

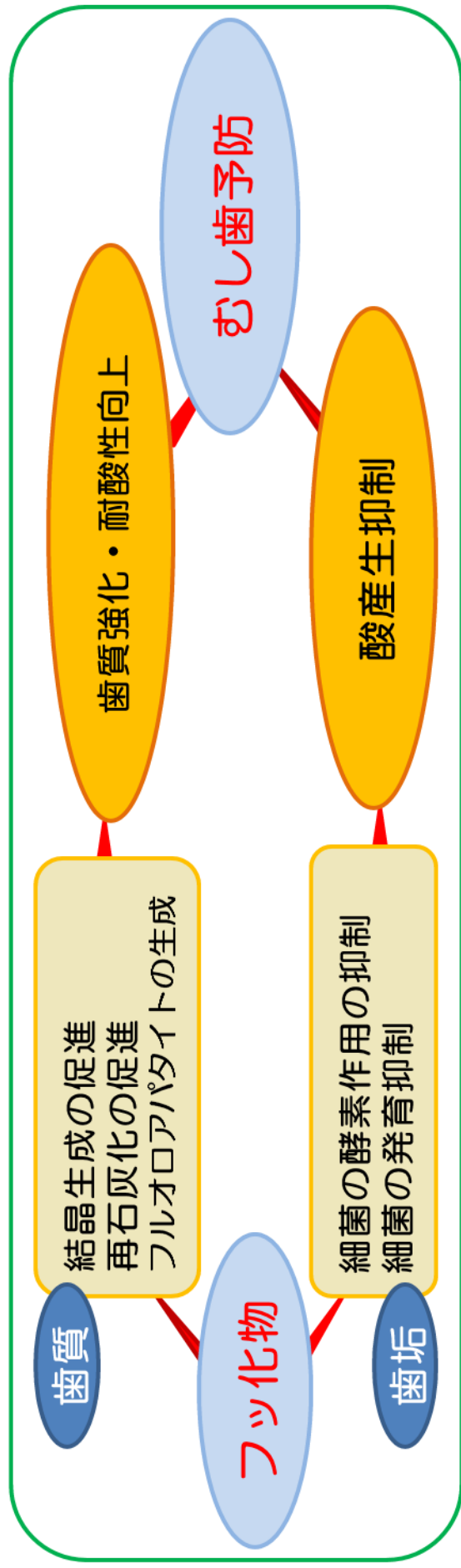
フッ素は92の天然元素の中で人体中に13位

■ 主要元素 ■ ミネラル ■ 微量元素

○フッ素およびフッ化物とは

- フッ素は元素のひとつで、あらゆる自然界のものの中にフッ化物として存在します。
- 海水中には約1.3mg/1000g、土壌中には約280mg/1000gのフッ化物が含まれます。
- フッ素は骨や歯の発育に必要な微量元素で、人は食物や飲み物から毎日摂取しています。
- WHO (世界保健機関)、FAO (食品農業機関) は、1974年にフッ化物を必須栄養素として位置づけ、米国とEU (欧州連合) は1日にとるべきフッ化物の適正摂取量を0.05mg/kg/dayとしています。
- フッ化物応用によるむし歯予防は、WHOをはじめ世界の150以上の専門機関が推奨しています。

フッ化物のむし歯予防メカニズム

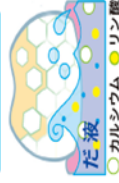


1：歯を硬く・強くする



フッ化物が歯に取り込まれることにより、エナメル質が強化され、酸に溶けにくい強い歯になります

歯の再石灰化



2：歯の再石灰化を促進する

フッ化物は、むし歯になりかかった歯から溶けだしたカルシウムなどが、再び歯の表面に戻ろうとする作用（再石灰化）を助け、歯の修復を促進します

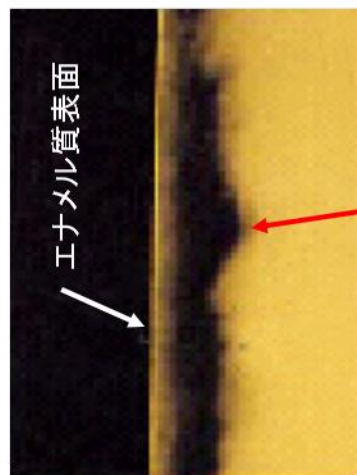
3：細菌の酸産生を抑える



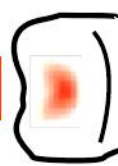
フッ化物の抗菌作用により、むし歯菌の働きを抑え、酸の産生を抑制します

保健指導とフッ化物応用による改善

初診時



リン
カルシウム



初期のむし歯

初期のむし歯
(表層下脱灰部分)



6カ月後



再石灰化

初期のむし歯の再石灰化

- 歯科医院での
プロフェッションナルケア
フッ化物歯面塗布、PMTG、
食事指導

- 家庭でのセルフケア
フッ化物配合歯磨剤を
積極使用したブラッシング
食習慣の変容：
間食(ジューススナック)の減少

- 学校でのパブリックケア
フッ化物洗口
相談・指導
CO、GOの観察、管理

米国・予防医療研究班による むし歯予防のガイドライン

予防方法		証拠の質	勧告の強さ
フッ化物*	全身応用	フロリデーション, フッ化物錠剤 (6~16歳児)	II-1 I
	局所応用	フッ化物洗口, フッ化物配合歯みがき剤, フッ化物歯面塗布	I
シーラント**			I
食事のコントロール**	甘いものを控える		II-1
	就寝時の哺乳びん使用を控える		III
個人的な歯科衛生 (フッ化物非配合歯みがき剤, フロス) **		III	C
定期歯科検診**		III	C

I II III IV
強 ← 弱

証拠の質

A B C D
強 ← 弱

勧告の強さ

* : 米国におけるう蝕予防とコントロールのためのフッ化物応用に関する推奨 p.44 口腔保健協会 2001
** : 米国予防医療実践ガイドライン 1993

各種フッ化物応用方法のむし歯予防効果

応用方法		予 防 率
フロリドーション	乳歯	40 ~ 50 %
	永久歯	50 ~ 60 %
フッ化物洗口		
	永久歯	60 ~ 80 %
フッ化物配合歯磨剤	乳歯	40 % (管理下の使用)
	永久歯	30 ~ 40 %
フッ化物歯面塗布	乳歯	40 ~ 50 % (定期的塗布群)
	永久歯	20 ~ 30 %

ライフサイクルとフッ化物応用

ステージ	出生	保育所 幼稚園	小学校 中学校	高校	成人	老人
年齢	0 1 2	3 4 5	6・12・15	16・18	19・64	65・・・
家庭	↓ フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー	← フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー	← フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー	← フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー	← フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー	← フッ化物配合歯磨剤、フッ化物スプレー
歯科医院 保健センター	← フッ化物歯面塗布	← フッ化物歯面塗布	← フッ化物歯面塗布	← フッ化物歯面塗布	← フッ化物歯面塗布	← フッ化物歯面塗布
保育・幼稚園 小・中学校	← フッ化物洗口	← フッ化物洗口	← フッ化物洗口	← フッ化物洗口	← フッ化物洗口	← フッ化物洗口
地域全体	← 水道水フッ化物濃度調整	← 水道水フッ化物濃度調整	← 水道水フッ化物濃度調整	← 水道水フッ化物濃度調整	← 水道水フッ化物濃度調整	← 水道水フッ化物濃度調整

(日本歯科医学会、1999)

「フッ化物応用についての総合的な見解」に関する答申

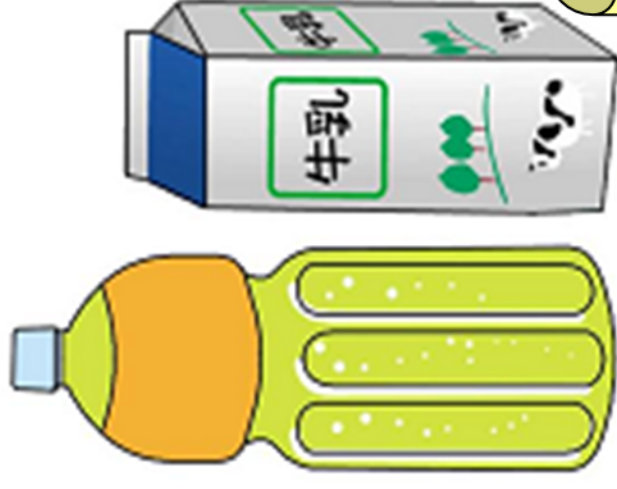
フッ化物配合歯みがき剤の年齢別使用量

年齢	使用量	歯みがき剤のフッ素濃度	洗口その他の注意事項
6ヶ月(歯の萌出)～2歳	切った爪程度の量	500ppm※子供用(泡状歯みがき剤であれば1,000ppm)	仕上げみがき時に保護者などが行う。
3歳～5歳	5mm程度	500ppm※子供用(泡状歯みがき剤であれば1,000ppm)	就寝前は必ず行うようにする。歯みがき後の洗口はしない、または5～10mlで1回だけ。(3～5秒程度) ※ただし就寝前にフッ化物洗口をしている場合は不要。
6歳～14歳	1cm程度	1,000ppm ※大人用も可	3歳～5歳と同様の方法。
15歳以上	2cm程度	1,000～1500ppm	特に就寝前の使用は効果的。



飲み物の酸性度

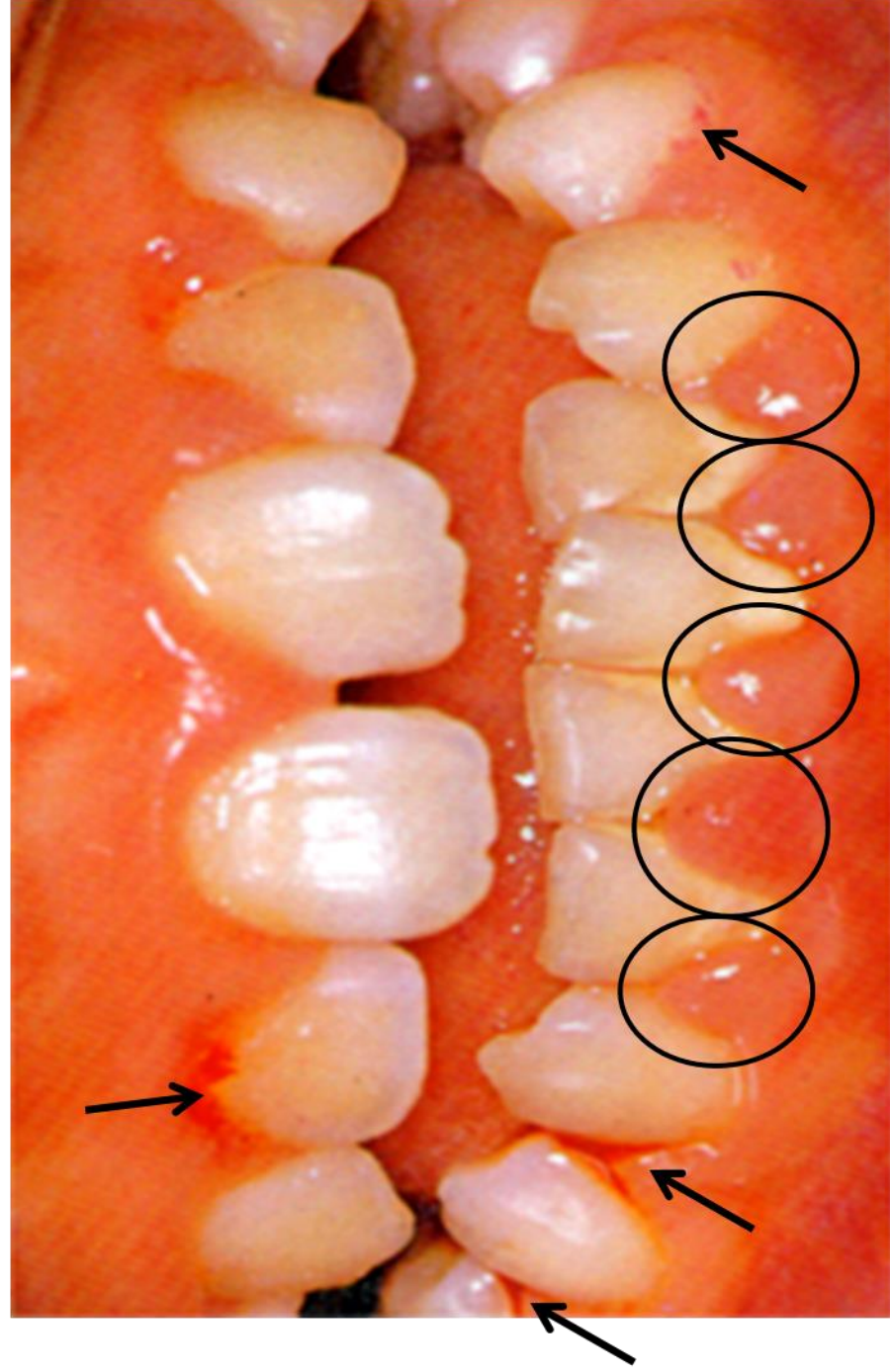
- pH2 酢飲料 栄養ドリンク 炭酸飲料
梅酒
- pH3 乳酸菌飲料 ヨーグルト (ドリンク)
果実ジュース スポーツドリンク ワイン
- pH4 市販野菜ジュース コーヒー イオン飲料
日本酒 ビール
- pH5 コーヒー牛乳
- pH6 牛乳 スポーツドリンク
- pH7 (中性) 水
- pH8 焼酎



赤字の酸性飲料を
口の中に長く入れておく
口の中に広げる
たびたび口にする
ような飲み方は要注意

歯肉（しにく）の危険信号

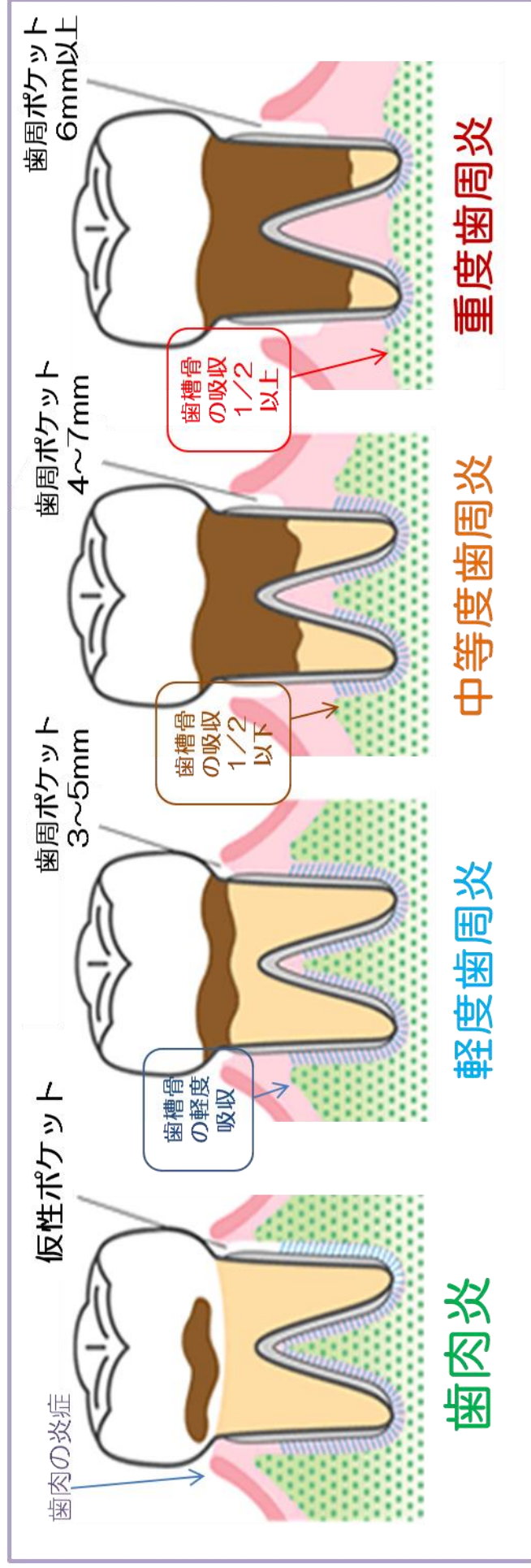
歯肉の色が赤い 歯垢が付いている



→ 出血がある部位 ○ 歯肉が腫れている部位

歯肉炎の特徴

- ①原因は歯垢（プラーク）です
- ②プラークコントロールにより改善します
- ③骨を溶かす歯周炎（ししゅうえん）の前段階と考えられます

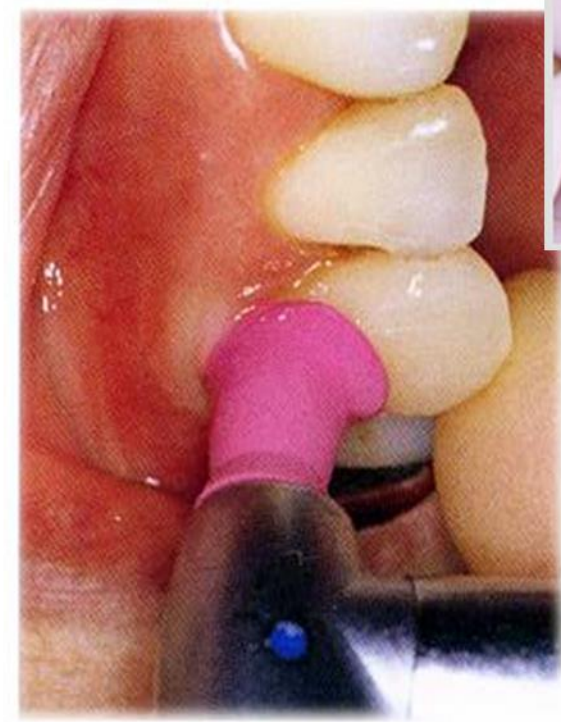


歯垢（プラーク）の除去による回復の様子



しっかり
改善しました

歯肉炎予防は かかりつけの歯科医院でケア



お口の健康を育む3つのケア



コミュニティケア

健康教育

フッ化物洗口(学校, 幼稚園・保育所)
フッ化物歯面塗布(乳幼児健診等)



セルフケア

歯みがき
甘味制限
食生活

フッ化物配合歯みがき剤



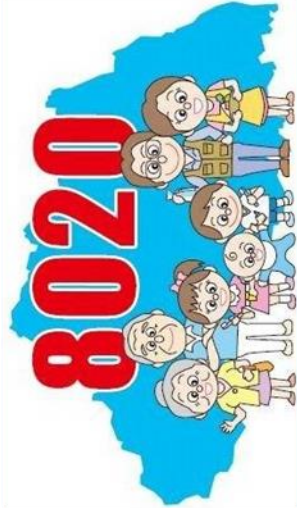
プロフェッショナルケア

かかりつけの歯科医院でのケア
PMTc (専門的な歯垢清掃)
フッ化物歯面塗布
フッ化物配合シーラント



健口

全ての子供が80歳で20本以上の
健康な歯を維持できるように



8020達成型県民健康長寿社会の実現

● お問い合わせは

埼玉県歯科医師会地域保健部

TEL 048・829・2323

URL <http://www.saitamada.or.jp/>

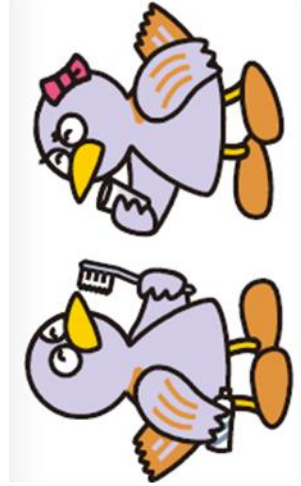


2018年度

埼玉県子供の健口支援事業



8020達成型県民健康長寿社会の実現



埼玉県のマスコットコバトン
埼玉県



(一社) 埼玉県歯科医師会

けんこう は は
健康な歯と歯ぐきを
つくりましよう



は くち やく わり
歯と口の役割

た もの

①食べ物をかむ



はっおん たす

②発音を助ける



は くち やく わり
歯と口の役割

かお ととの
③顔かたちを整える



かお はついく たす
④顔の発育を助ける



とてもたいせつな唾液の働き

は くち ねんまく
歯や口の粘膜を
ほご
保護する

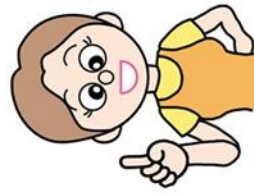
ぎん よわ
菌を弱らせる

くち はたら
口の働きを
なめ
滑らかにする

さん ちから よわ
酸の力を弱める

は
菌をきれいにする

た もの しょうか
食べ物を消化する



きそく ただ

せいかつ

規則正しい生活がだいじです



早寝
早起き



しっかり
運動



もちろん
しっかり勉強



しっかり
噛んで



食べたら
歯みがき

は 歯とそれを支える歯ぐきの構造



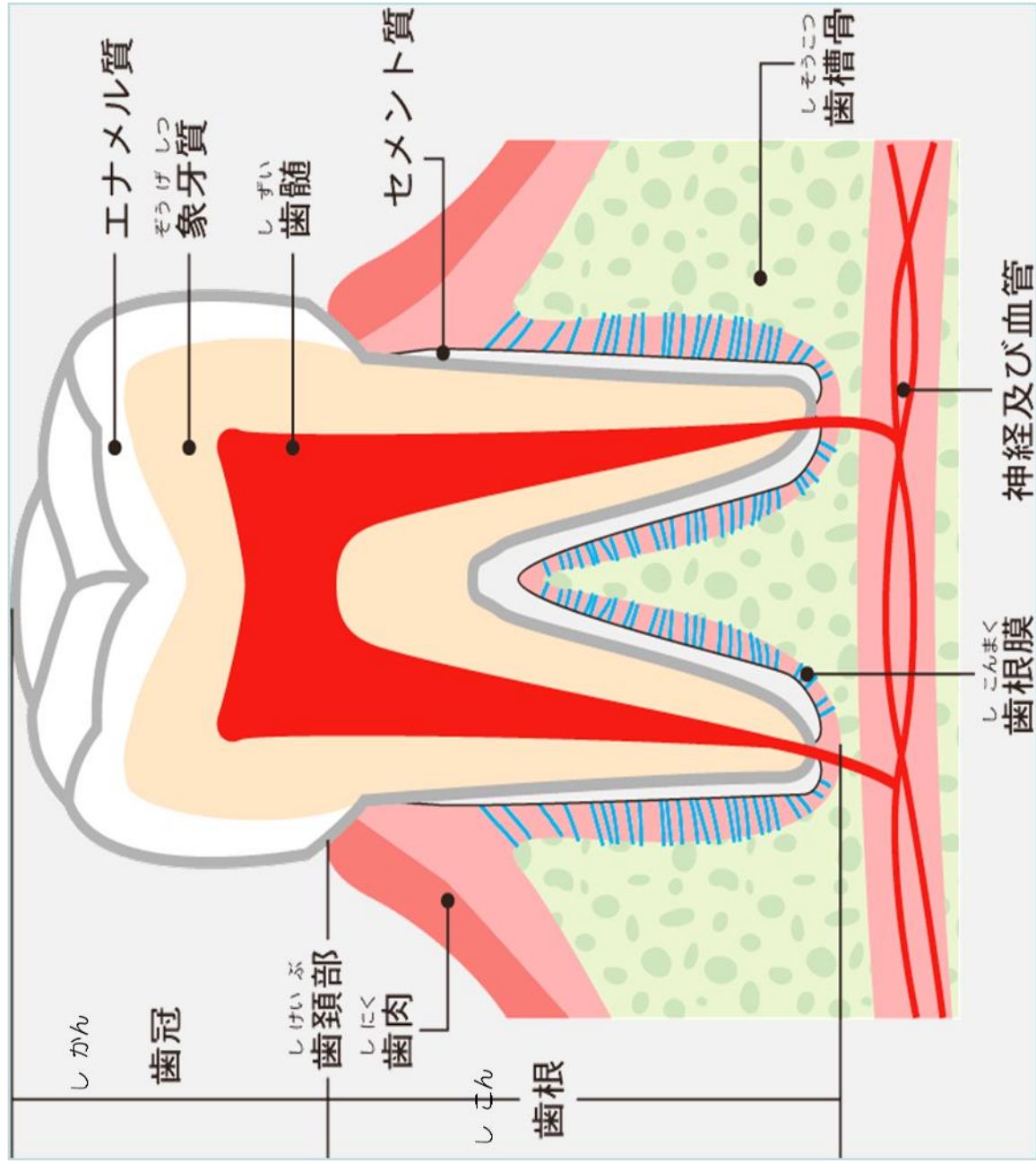
全体



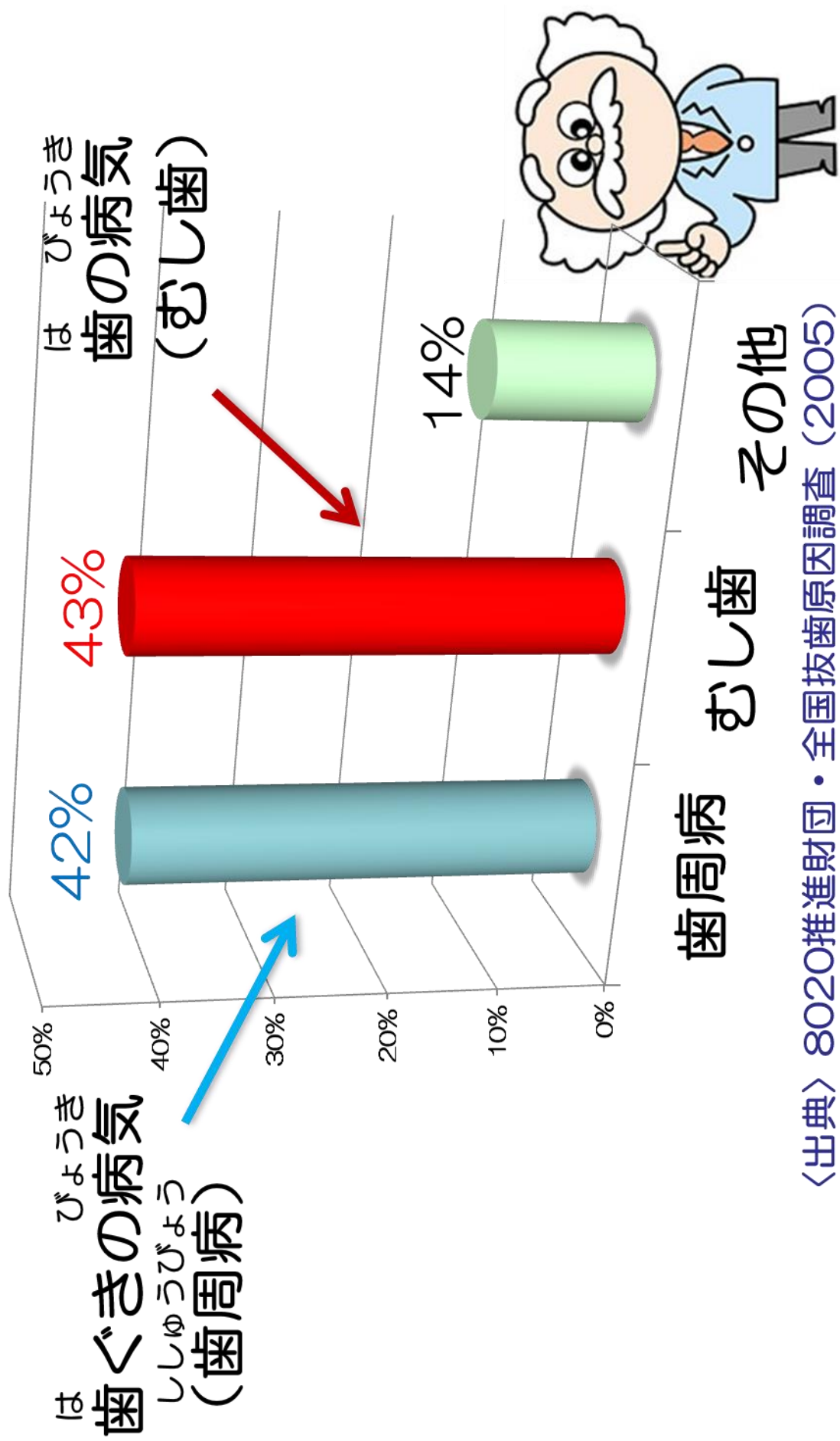
上の歯



下の歯



は うしな げんいん 歯を失う原因

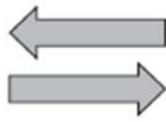


〈出典〉8020推進財団・全国抜歯原因調査 (2005)

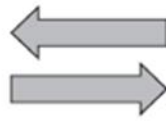
GO(ジー-オー)ってなに？



健康
けんこう



ジー-オー
GO
(要観察者)
ようかんさつしや



ジー
G
(歯肉炎)
しにくえん

○歯肉がピンク色で腫れや出血がなく、引きしまっています。

○歯肉に軽度の炎症症状が認められます。

- ・歯肉の腫れが部分的にみられます。
- ・歯肉の色はやや赤っぽくみえます。
- ・歯石はついていません。

○歯石がついていたり、歯肉がはれています。

- ・多くの場合、歯肉は赤黒く腫れ、出血しやすい状態になっています。



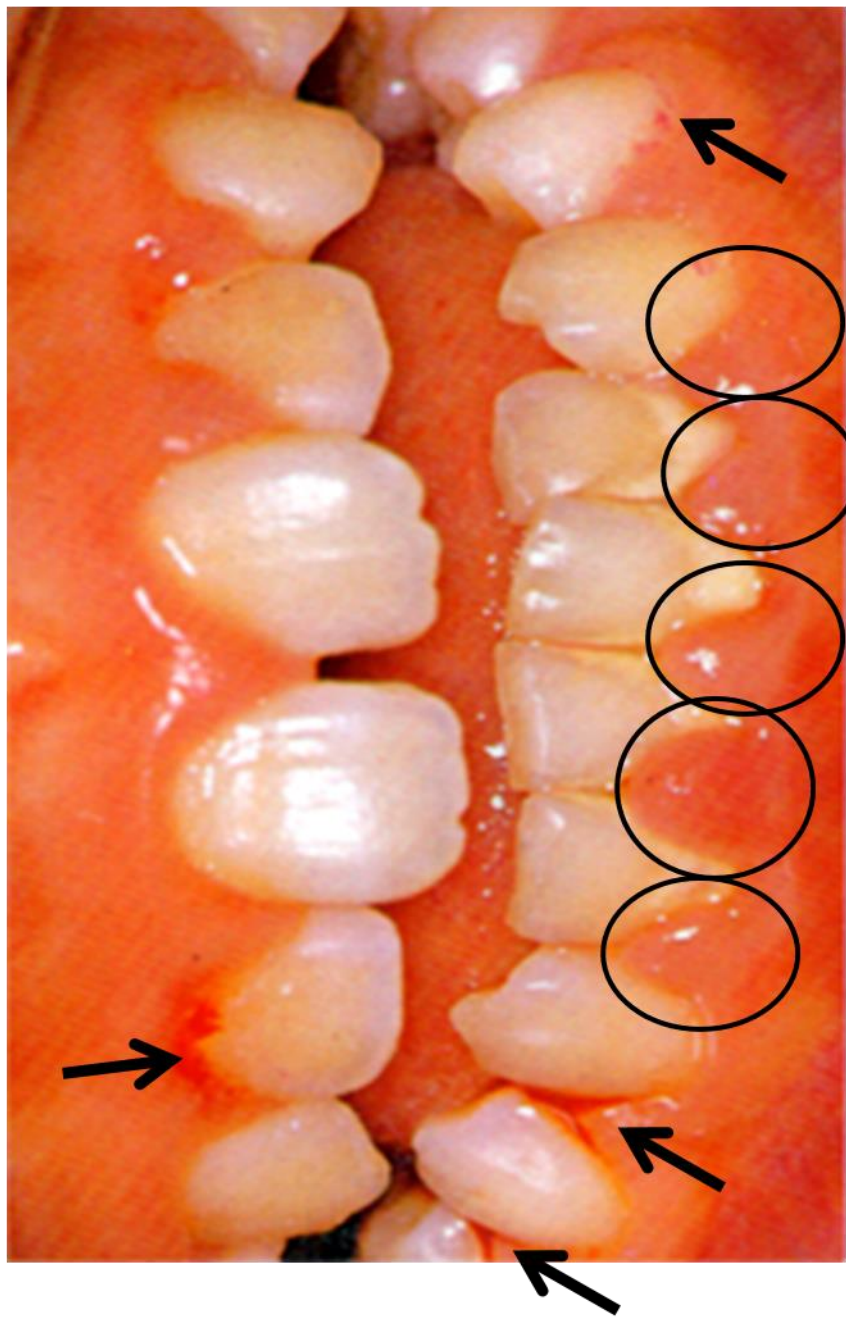
ジー-オー
GOといわれたら

ひとりひとりにあっただけ
た正しい歯みがき



歯肉の危険信号

歯肉の色が赤い 歯垢がついている



出血するところ 歯肉が腫れているところ

しにくえん とくちょう

歯肉炎の特徴

げんいん しこう

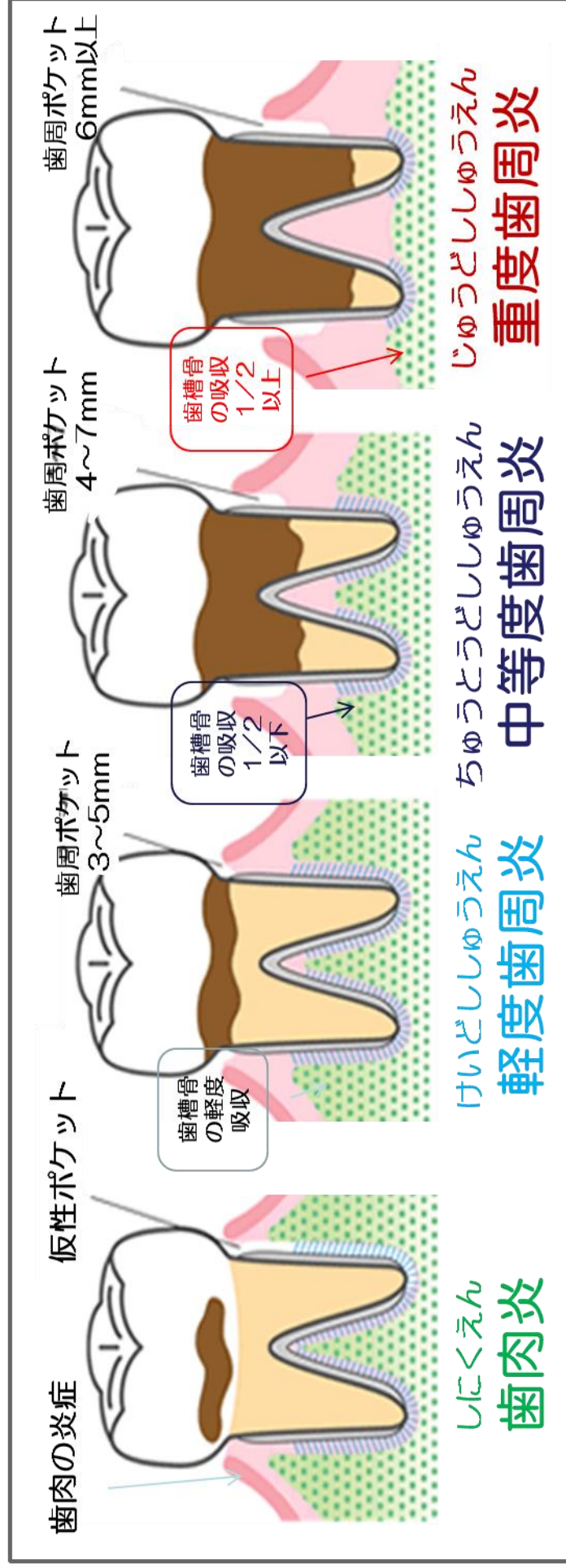
①原因は歯垢（プラーク）です

かいぜん

②プラークコントロールにより改善

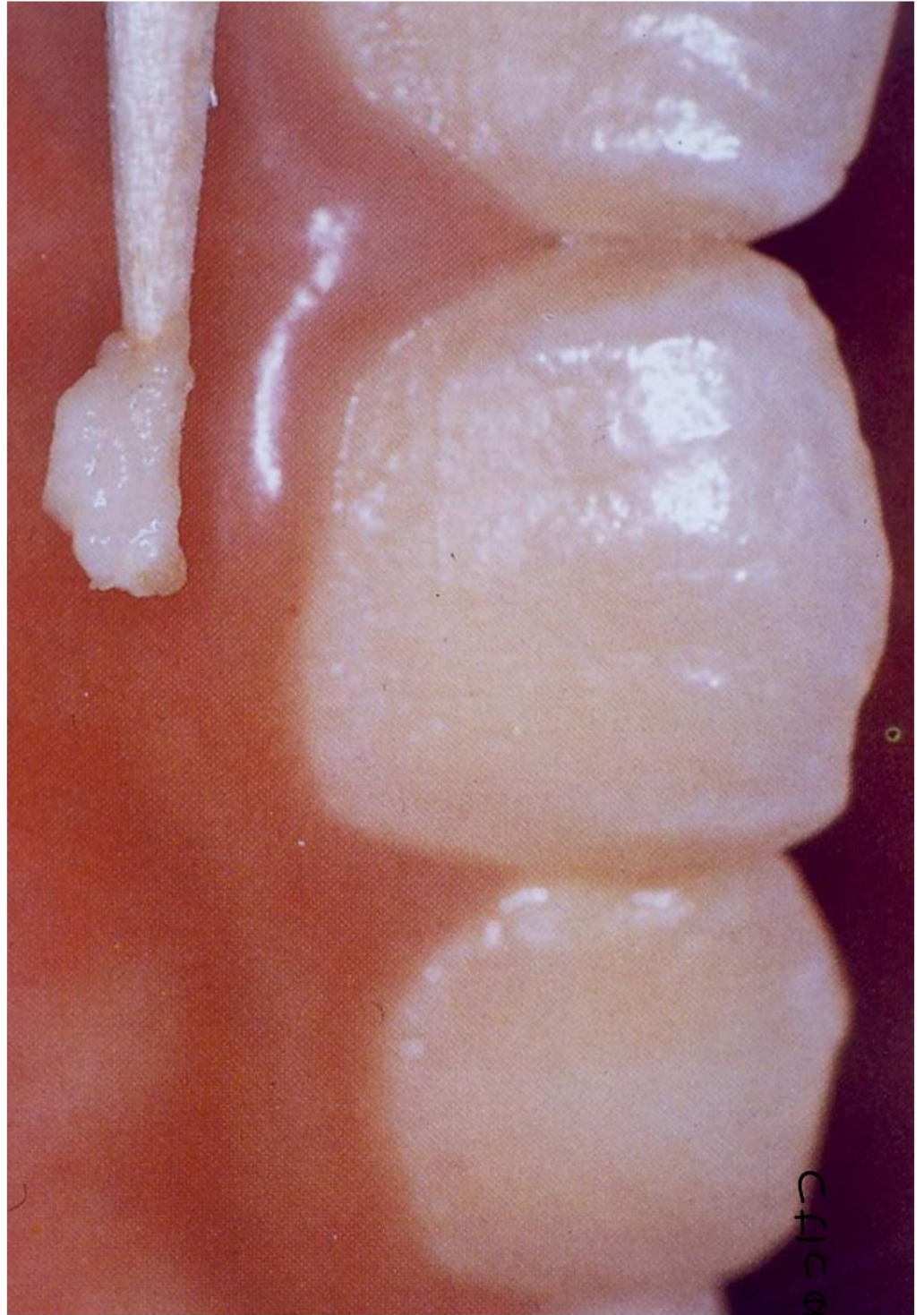
ほね と ししゅうえん ぜんだんかい かんが

③骨を溶かす歯周炎の前段階と考えられます





歯垢 (プラーク) って？



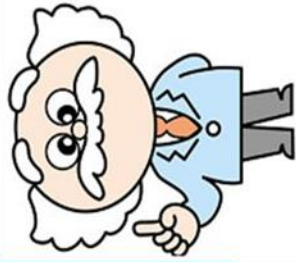
歯垢

しこう
歯垢(プラーク)を染め出してみよう！

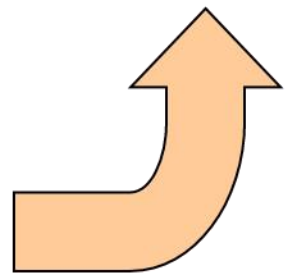
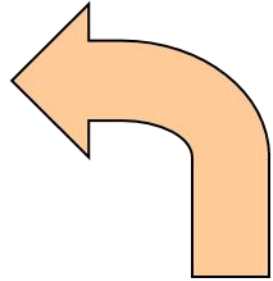
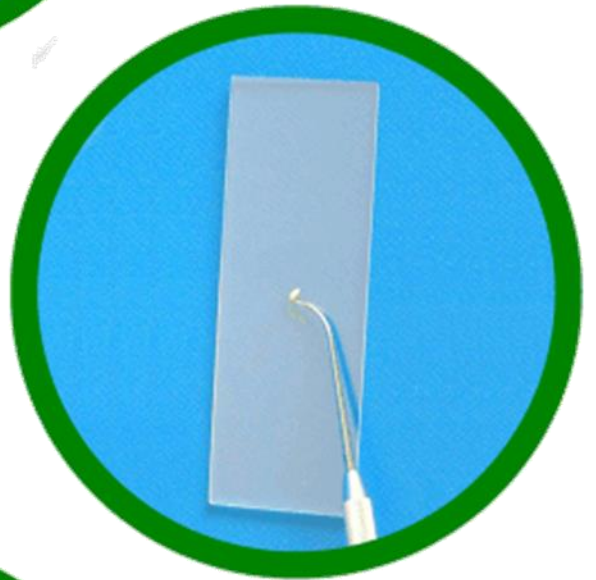
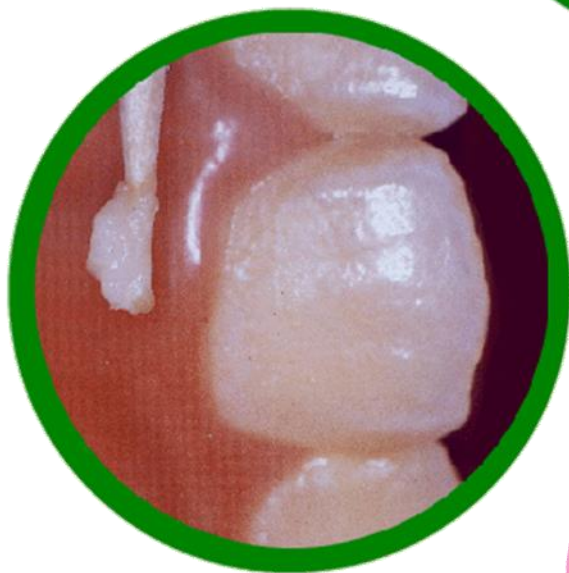


みがきのこしは赤^{あか}くなります。





プラークの中の細菌 なか さいきん



プラークって
なに？

けんこう しにく しにくえん み わ かた
健康な歯肉と歯肉炎の見分け方



けんこう しにく
健康な歯肉

いろ 色
かんしよく 感じる
かんだい 形態
しゅっけつ 出血

うす 薄い
だんりよく 弾力がある
あいた 歯と歯の間
しゅっけつ 出血
しらない 出血しない



しにくえん
歯肉炎

あか 赤っぽい、赤紫
は 腫れてブヨブヨしている
あつ ますます厚みもち
は ぷくらんでいる
しゅっけつ 出血
しやす 歯みがきで出血しやすい

くち けんこう

お口の健康をつくる3つのケア



学校で

歯の健診・指導
歯みがき
フッ化物うがい



家で

歯みがき
正しいおやつのお食べかた・飲みかた
フッ化物入り歯みがき剤



かかりつけの 歯科医院で

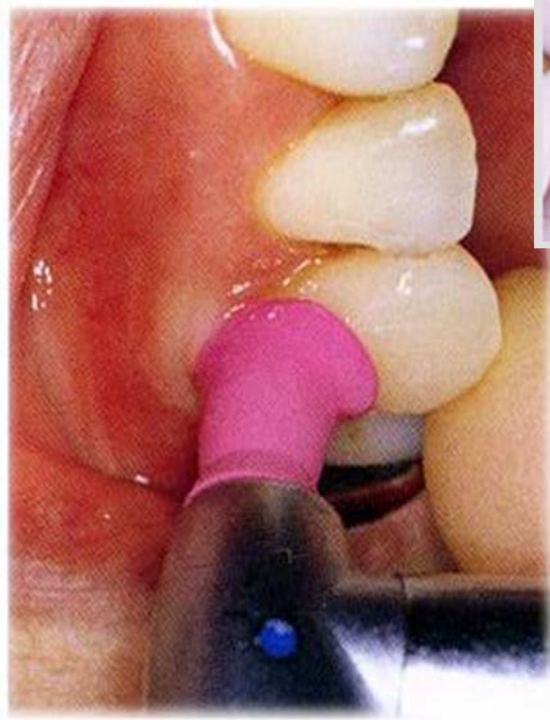
歯の健診・指導
歯のおそうじ
フッ化物によるむし歯予防



しにくえんよぼう

しかいいん

歯肉炎予防は、かかりつけの歯科医院でケア



しこう

じよきよ

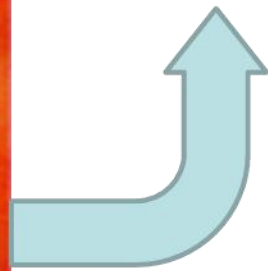
かいふく

ようす

歯垢（プラーク）の除去による回復の様子



かかりつけの歯科医院で
歯のクリーニングと自分
でしっかりていねいに歯
みがきをしました。



しっかり

かいぜん

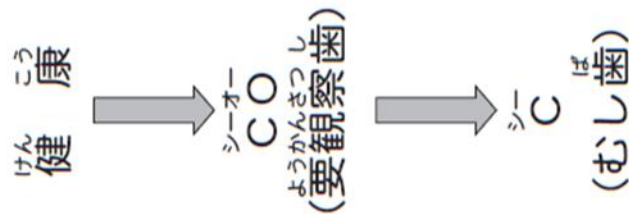
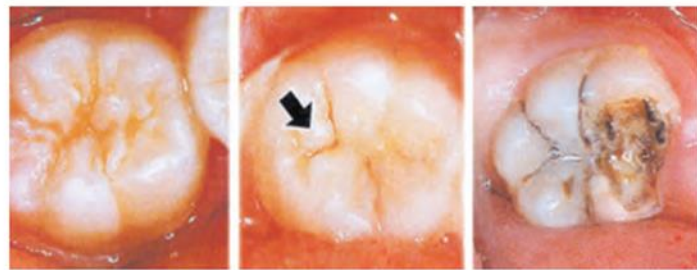
改善しました

ば どうしてもむし歯があるといけけないの？



CO(シーオー)ってなに？

は 歯



かんまつ 観察のポイント

- 歯の表面に白くにごったところや、溝にむし歯の変化は見られません。
- 歯の溝に、軽度の着色の変化が見られます。(進行が抑制されている例)
- むし歯の穴がみられます。
 - ・ 穴が大きくなると、甘いものや冷たいものがしみるようになります。
 - ・ むし歯が歯髄まで進むと、痛みはひどくなります。



シーオー COといわれたら

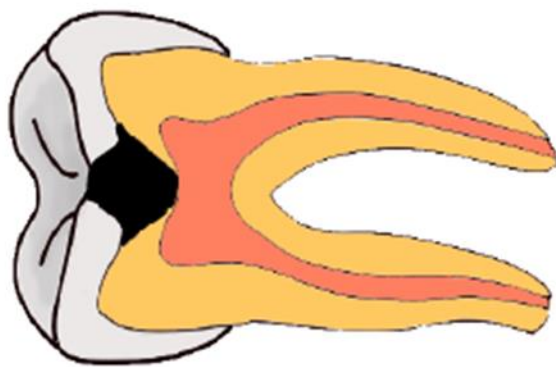
正しいはみがき
フッ素入歯みがき剤
フッ素塗布
フッ素洗口
などのフッ素の応用
シーラントの応用



むし歯を予防しよう！

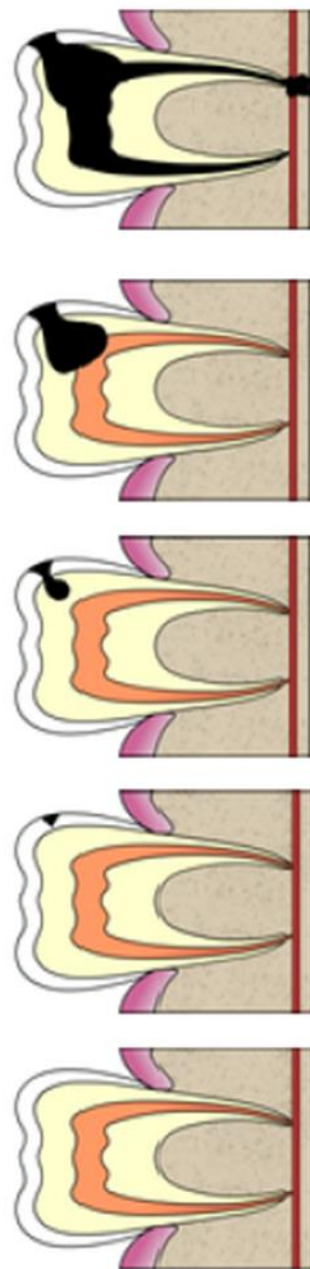
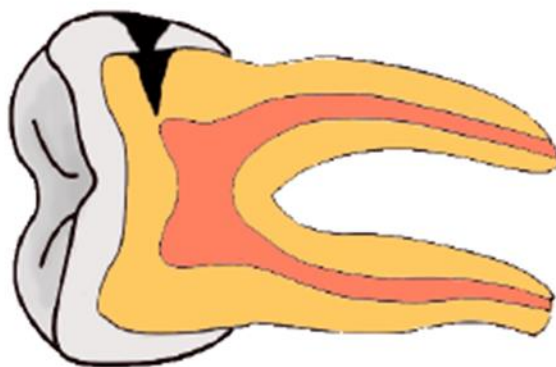
みぞ

①溝のむし歯

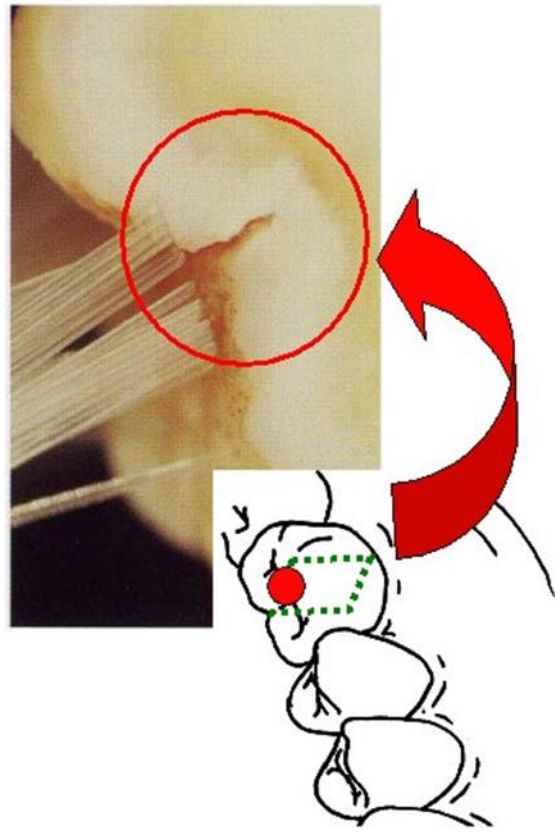


は あいだ

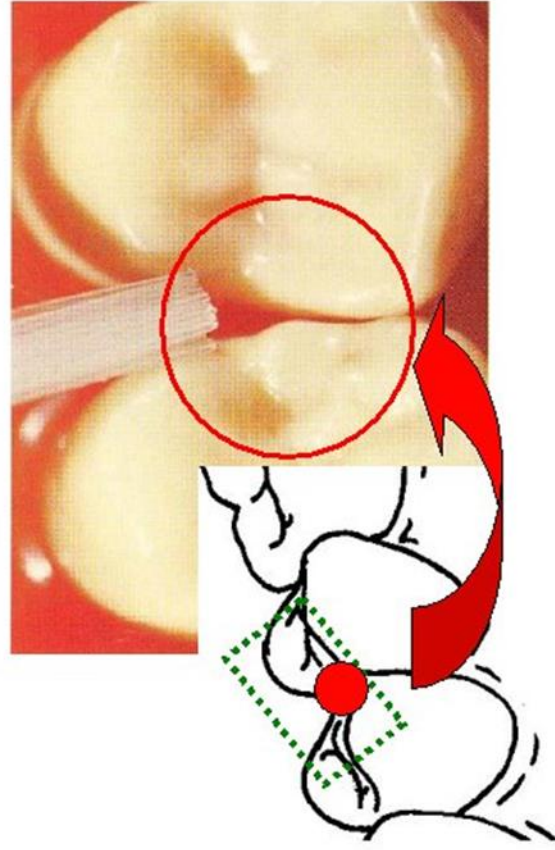
②歯と歯の間のむし歯



みがいているのに
むし歯ができる？



か めん みそ
噛む面の溝

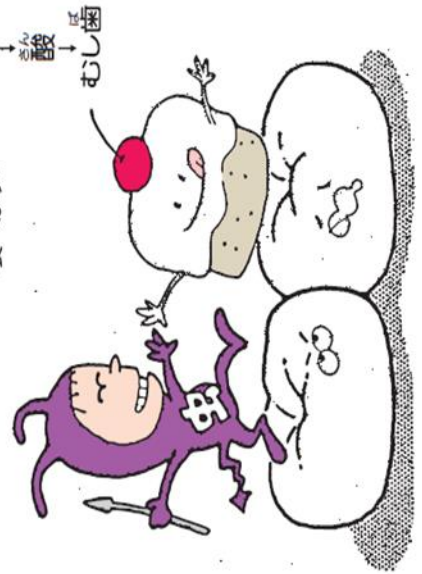


歯と歯の間

どうしてむし歯ができるの



ミュータンス菌 + (さとう) = 歯垢(プラーク)

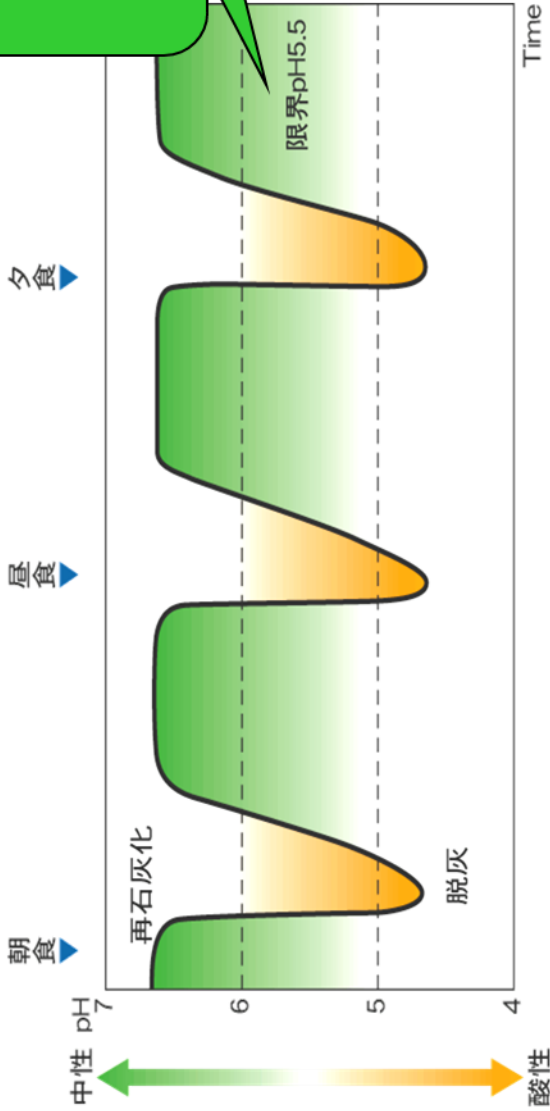


た の ば かんけい 食べたり飲んだりする時間とむし歯の関係

規則正しい食事

にち しよく
1日3食
かんしよく
間食なし

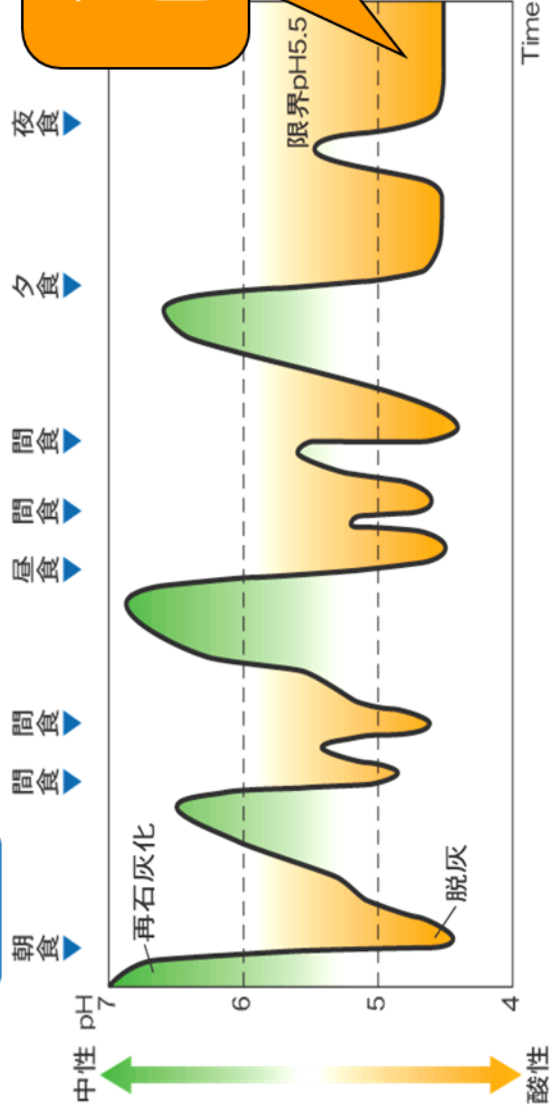
修復の時間
が多い



混合型

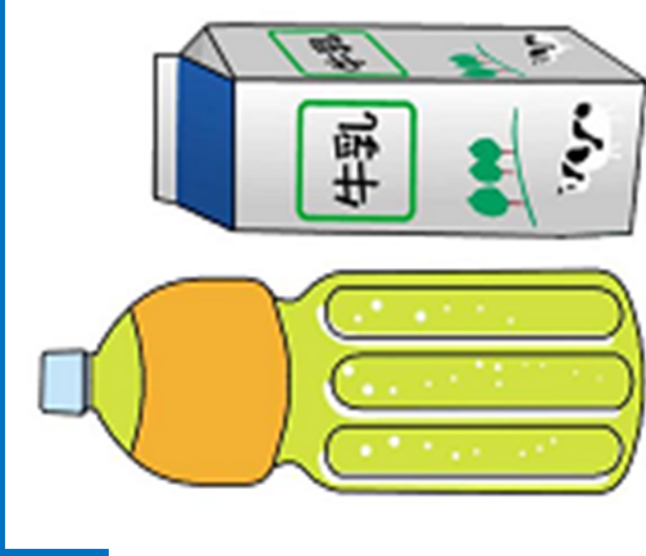
かんしよく
間食多い

歯が溶ける
時間が多い



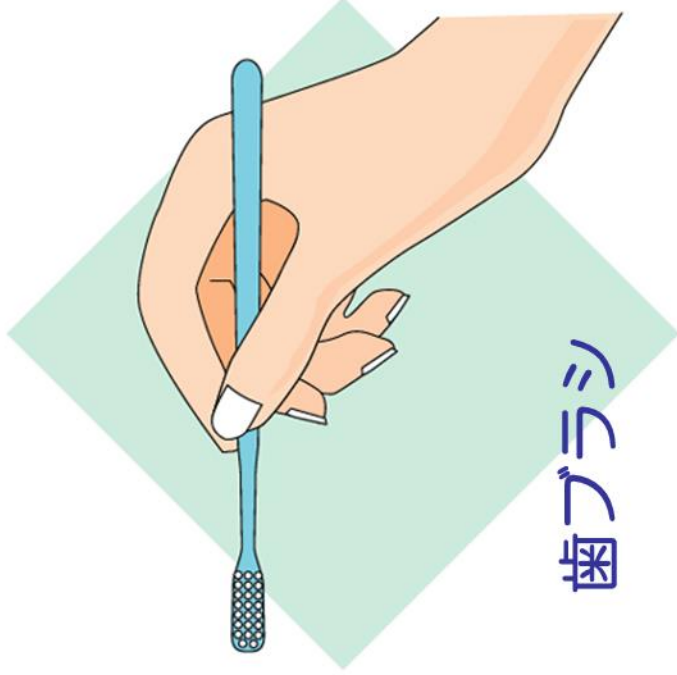
もの さんせいど 飲み物の酸性度

- pH2 酢飲料 栄養ドリンク 炭酸飲料
梅酒
- pH3 乳酸菌飲料 ヨーグルト (ドリンク)
果実ジュース スポーツドリンク ワイン
- pH4 市販野菜ジュース コーヒー イオン飲料
日本酒 ビール
- pH5 コーヒー牛乳
- pH6 牛乳 スポーツドリンク
- pH7 (中性) 水
- pH8 焼酎

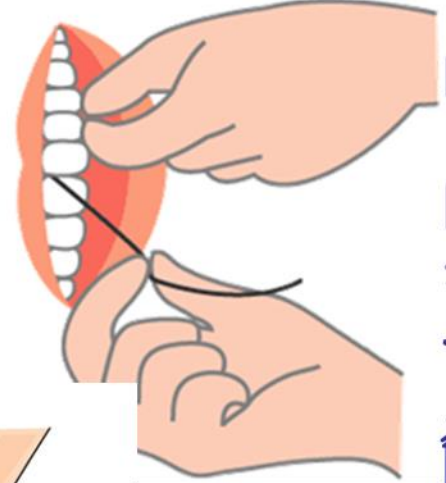


赤い字の酸性の飲みものを
口の中に長く入れておく
口の中に広げる
たびたび口にする
ような飲み方は要注意

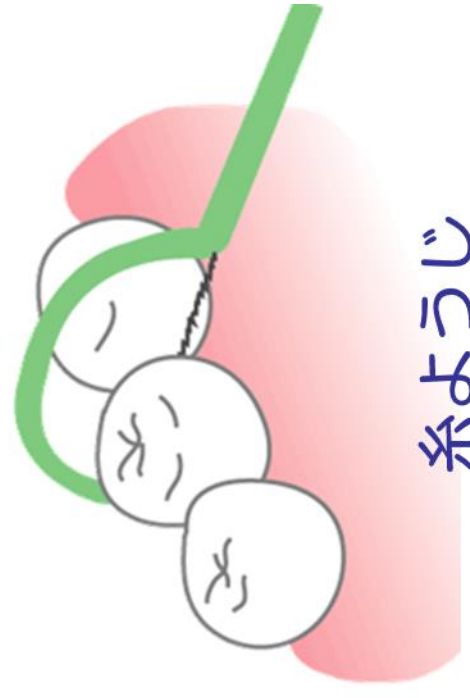
は 歯みがきの道具



歯ブラシ



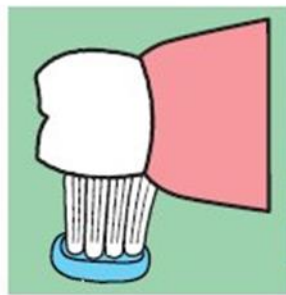
デンタルフロス



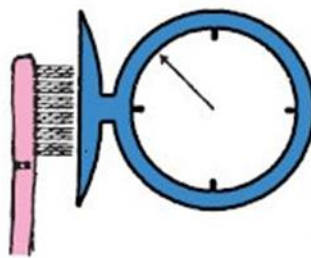
糸ようじ

は 歯みがき名人になろう

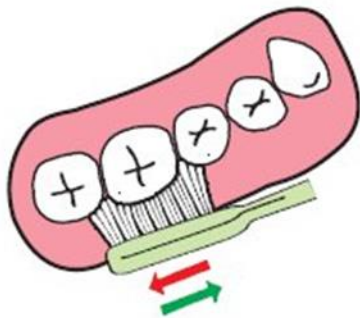
1 歯みがきの基本



1 毛先を歯の面にきちんとあててみがく



2 軽力でみがく



3 小さざみに動かしてみがく

歯ブラシの選び方



口にあった歯ブラシの大きさは、2本の指に歯ブラシの毛がかくられるくらいのものです。

2 毛先を上手に使ってみがき方をくふうしましょう



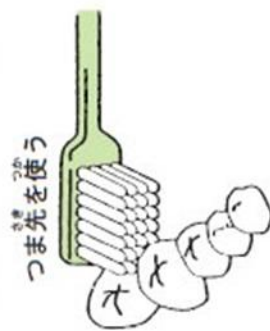
つま先



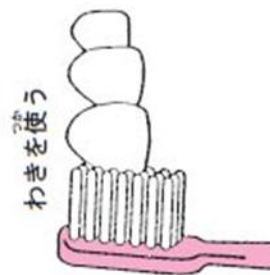
わき(サイド)



かかと



つま先を使う



わきを使う



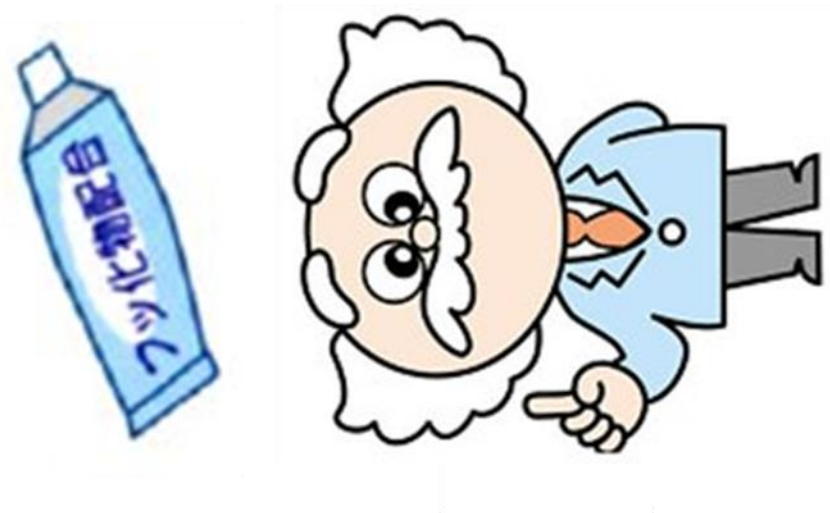
歯ブラシを横から入れてみがく

歯ブラシのかえ時期



後からみて毛がはみだしたら新しい歯ブラシにとりかえましょう！

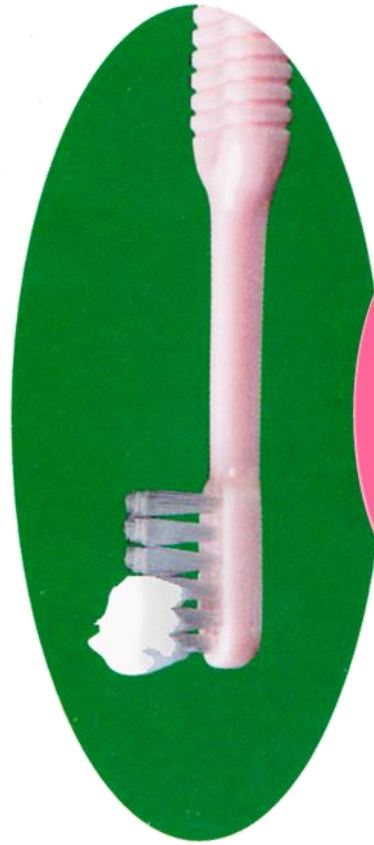
かばつはいごうは ざい つか
フッ化物配合菌みがき剤を使いましょう！



か ばつはいごうは さい こうかてき つか かた
フッ化物配合歯みがき剤の効果的な使い方

1回の使用量

くち おお は えら
口の大きさにあった歯ブラシを選び、
は しょくもうぶ はんぶんていど
歯ブラシの植毛部の半分程度の
は ざい つか
歯みがき剤を使いましょう。



こども



おとな

しょうりょう みず かいすう すく

ゆすぎは少量のお水で回数を少なめにね！

みんなであつせんこう フッ化物洗口!

かぶつせんこうざい
フッ化物洗口剤



がっこう
学校であつせんこう
フッ化物洗口



か ぶつ せん こう
フツ化物洗口のしかた

せんこう

そそ

①洗口コップに注ぎます



せんこう えき くち ふく

②洗口液を口に含みます



か ぶつ せんこう

フツ化物洗口のしかた

ふんかん

③ぶくぶくうがいを1分間



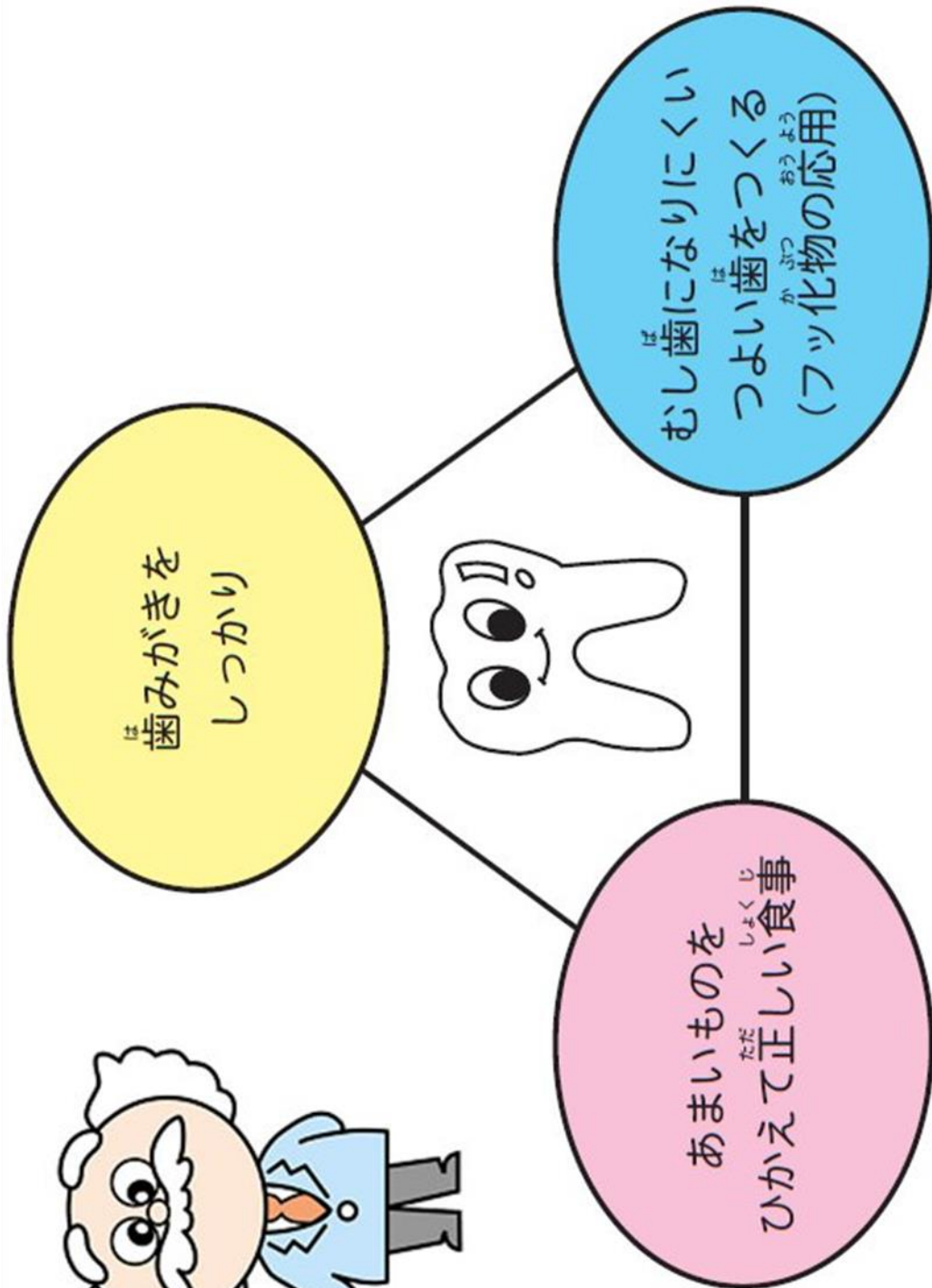
えき なが す

④液を流しに捨てます



せんこうご ぶんかん いんしよく
洗口後30分間は飲食はしない

むし歯を防ぐ3つの輪



3つの輪を守って、健康な歯をつくらう！

さいたま こ 埼玉の子どもにむし歯はいらない
ば

わたくしたち し 歯科医師 は 埼玉県と

きょうりよく 協力して、みなさんの歯が強くな

かつどう るように活動しています。

はよぼう いっしょにむし歯予防をしましょう。

埼玉県子供の健口支援事業実施マニュアル
2018年6月

(一社)埼玉県歯科医師会

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65

TEL 048-829-2323 FAX 048-829-2376

埼玉県

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL 048-830-3575 (ダイヤルイン) FAX 048-830-4804
